

## 第Ⅱ章 第4次基本計画（第1次改定）の 達成状況（平成28年度）

1. 第4次基本計画（第1次改定）の概要
2. 第4次基本計画（第1次改定）全34施策の達成状況
3. 平成28年度事業評価 評価結果概要
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 1 第4次基本計画（第1次改定）の概要

### (1) 第4次基本計画（第1次改定）

基本計画は、市の最上位計画として定める基本構想に示された基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的な市政運営の指針となるものです。

市では基本構想に基づき、第4次基本計画を策定（平成24年3月）し、施策を展開しています。第4次基本計画は、市長の任期と連動して4年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を12年間（目標年次：平成34年度）としており、前期4年間の計画期間を満了したことから、同計画の第1次改定（平成28年3月）を行いました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画（法令などの定めがあるものを除く。）とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携により、効果的な取り組みが可能となりました。

### (2) 第4次基本計画（第1次改定）の構成とまちづくり指標の設定

第4次基本計画（第1次改定）は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」「第Ⅴ編 各論」の5部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅴ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める8つの施策に基づく、8つの柱と34の施策で構成されています。

施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。各施策では、「基本的な考え方」として、今後の取り組みの方向性を「施策の方向」として明記するとともに、施策における主な推進主体の役割を明確にするため、「施策展開における協働と役割分担」として、「市民、事業者・関係団体等の役割」と「市の役割」を示しています。

第4次基本計画（第1次改定）では73の「まちづくり指標」を設定していますが、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

### (3) 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、第4次基本計画（第1次改定）2年目となる平成28年度における34施策の主な取り組みの成果や、未達成の課題等を踏まえた今後の展開などについて、また、この「施策レベルの評価」とは別に、事業評価制度において行っている「事務・事業レベルの評価」結果の概要（詳細は別冊「資料編」参照）及び、三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況について説明しています。

施策の評価では「まちづくり指標」の中期目標値に対する達成状況と理由について、グラフを用いて分かりやすく掲載しています。

なお、全まちづくり指標73件については、平成30年度の中期目標に向けた経過的な実績値を掲載しており、数値による比較が可能な指標のうち約6割以上で、成果が前年度と同程度若しくは向上しています。

## 2 第4次基本計画（第1次改定）全34施策の達成状況

○第4次基本計画各論の体系（※次頁より、達成状況を掲載しています。）

### 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現

### 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
- ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

### 第3部 安全とおいしいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
- ◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
- ◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備

### 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進

### 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

### 第6部 いまいと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

### 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動 ◆第2 市民スポーツ活動の推進
- ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

### 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

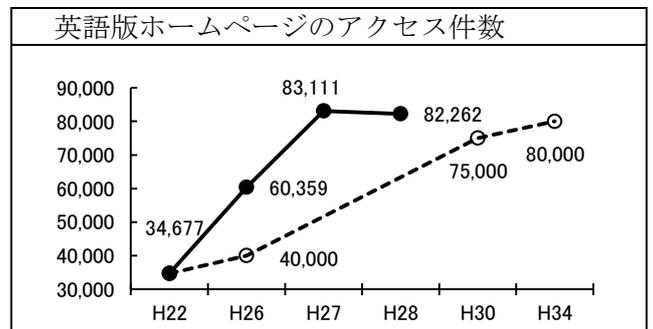
#### 【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画 34 施策の達成状況には、まちづくり指標の達成状況を表及びグラフで掲載しています。

グラフの数値は左から《計画策定時（平成 22 年度）の状況》、《前期実績値（平成 26 年度）の状況》、《達成値（平成 27～28 年度）》となっており、それぞれ実績値を「●」で表し、実線で結んでいます。

また、第4次基本計画（第1次改定）に掲載している《目標値》については、左から《計画策定時（平成 22 年度）の状況》、《平成 26 年度（前期）、30 年度（中期）、34 年度（後期）目標値》となっており、計画策定時の目標値を「○」で表し、破線で結んでいます。なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。

#### 【掲載例】



各年度の実績値(●) 計画策定時の目標値(○)

# 第 1 部 第 1 国際化の推進

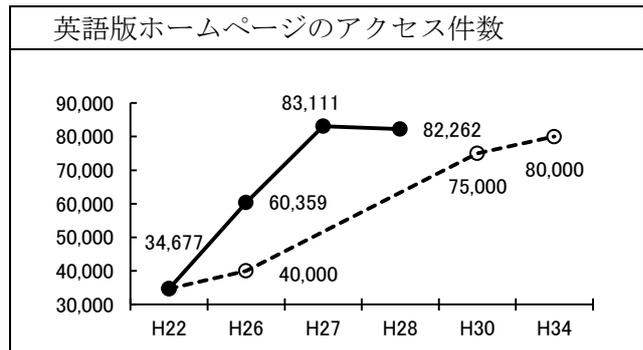
[主な担当課] 企画部企画経営課

## 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
英語版ホームページのアクセス件数 (行政指標)	34,677件	60,359件	83,111件	82,262件	75,000件	80,000件
通訳・翻訳ボランティア登録者数 (協働指標)	142人	205人	219人	230人	230人	250人

### ◇まちづくり指標について

英語版ホームページのアクセス件数（外国語自動翻訳機能を利用したホームページの閲覧を含む）は、平成 26 年 5 月に追加した外国語自動翻訳機能（英語、中国語〈簡体字・繁体字〉、ハングル）により、外国語による情報提供の手段が増えたため、高い数値で推移しています。また、三鷹国際交流協会における、通訳・翻訳ボランティア登録者数は着実に増加し、中期目標値を達成しました。



## 2 施策の評価 ～平成 28 年度を振り返っての評価～

### ◇主な取り組みと成果

平成 26 年度から実施している市ホームページの外国語自動翻訳機能の訳質向上の取り組みなどにより、外国籍市民等に対するより正確で迅速な市政情報や緊急情報の提供に努めました。

また、みたか国際化円卓会議の第 9 期の後半となる平成 28 年度は、会議を 3 回開催し、主に「三鷹の観光」や 9 月に実施した「外国人住民の意識や生活実態に関するアンケート調査」について議論を行いました。最終的には第 9 期の活動を取りまとめ、「みたか国際化円卓会議第 9 期報告」として三鷹市長に国際化推進に関する提言を行いました。さらに、三鷹国際交流協会との連携・協力により、「地球市民講座」や「国際交流フェスティバル」などの事業を推進しました。

### ◇目標値達成に向けた課題

三鷹国際交流協会における、通訳・翻訳ボランティア登録者数は着実に増えていますが、近年利用率があまり高くない状況にあることから、PR 方法や利用方法の改善など創意工夫が求められています。また、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、外国人観光客に向けた三鷹の観光情報や歴史・文化の PR 方法などについて、引き続き調査・研究が必要です。

## 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 29 年度以降の取り組みの方向性～

外国籍市民等に対する情報提供については、市の英語版ホームページ、市ホームページの外国語自動翻訳機能、英語版広報紙及び外国語版生活ガイド等を通じて行っています。近年の ICT の急速な普及に伴い、特にホームページについては利用者の視点に立ったリニューアルの実施以後、アクセス件数は目標を超えて高い数値で推移しています。

みたか国際化円卓会議の提言等を踏まえながら、外国籍市民等の生活・教育支援や災害時・緊急時支援、地域での国際交流等のさらなる充実を図ります。今後は、外国籍市民等の多様化が進んでいることから、協働して国際化施策に取り組むことが求められています。三鷹国際交流協会との連携を強化し、特に防災の分野において、多様な人財が施策に携わる仕組みづくりについて、調査・研究を進めます。また、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化や近隣市と連携し外国人観光客受け入れの充実に向けた支援に取り組めます。

# 第1部 第2 平和・人権施策の推進

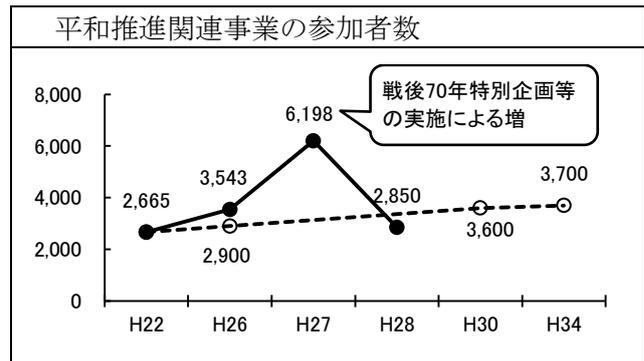
[主な担当課] 企画部企画経営課

## 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
平和推進関連事業の参加者数 (行政指標)	2,665人	3,543人	6,198人	2,850人	3,600人	3,700人

### ◇まちづくり指標について

平和推進関連事業である平和のつどいや講座、パネル展等への参加者数による指標です。戦後70年特別企画等を実施した平成27年度、また平均的な平成26年度と比較して、参加者数は減少しています。これは戦没者追悼式及び平和のつどいの参加者数の減少が主な要因ですが、「市民憲法講座」などの事業については、参加者数が増えています。今後は若い世代の参加者を増やせるよう取り組みます。



## 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

### ◇主な取り組みと成果

憲法を記念する市民のつどいや平和のつどいを関連団体との協働で実施しました。3月には東京空襲資料展、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座を開催し、平和意識の醸成を図りました。平成28年度の「市民憲法講座」は、市民の皆様のご意見を踏まえた講師を選定し、連動性のある講座としてPR方法を工夫した結果、約250人も多くの方にご参加いただくことができました。戦争体験談のアーカイブ化については、関係団体の協力も得ながら新たに4件の体験談の収録を実施しました。また、戦後70年を記念し開設した「みたかデジタル平和資料館」に、平成27年度に取材を行った4件の体験談と戦争関連資料10点を新たに追加しました。「みたかデジタル平和資料館」は、月平均約2,000件以上のアクセス件数があります。このほか、CAPワークショップについては、小学校5校（地域子どもクラブを含む）、学童保育所2校、一般向け1回を実施し、参加団体を増やすとともに、広く人権意識の啓発に努めました。

### ◇目標値達成に向けた課題

戦後70年が経過し、戦争の記憶の風化や資料等の散逸が課題となっていることを踏まえ、引き続き幅広く収集を進めるとともに、次世代へ継承していくことが重要な課題となっています。

## 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

戦後70年が過ぎ、戦争体験の記憶の風化や資料等の散逸が課題となっていることから、引き続き幅広く多くの市民の皆様からの体験談の収録及び戦争遺品等の資料の収集に努め、次世代へ継承していくことが必要です。また、「三鷹市非核都市宣言」や「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」の趣旨に基づき、地球的規模の課題や問題にも目を向け、積極的平和の視点に立った平和・人権意識の醸成に努めます。

# 第 1 部 第 3 男女平等参画社会の実現

[主な担当課] 企画部企画経営課

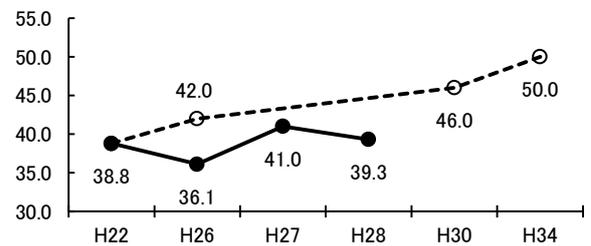
## 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)	38.8%	36.1%	41.0%	39.3%	46%	50%

### ◇まちづくり指標について

市の行政委員会・審議会等の委員全体に占める女性委員の割合であり、男女比率の均衡を目指しています。女性委員の割合は、全体では微減となっておりますが、審議会等での無作為抽出の市民公募枠については、男女比率が1対1になるよう努めています。また、男女平等参画審議会やみたか環境活動推進会議、子ども・子育て会議、スポーツ推進委員協議会等では、女性委員の割合が50%以上となっております。引き続き、女性委員割合の向上に向けて、関係各課に働きかけていきます。

市の行政委員会・審議会における女性委員の割合



## 2 施策の評価 ～平成 28 年度を振り返っての評価～

### ◇主な取り組みと成果

「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022（第1次改定）」及び地域再生計画「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」に基づき、男女平等参画審議会や市内連絡会議を開催し、計画等の実現に努めました。男女平等参画啓発事業については、「男女平等参画講座」や「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」の実施、男女平等参画啓発誌「コーヒー入れて」の発行等に加え、「ライフ・ワーク・バランス推進のための市民協働講座」を市民企画員と協働で継続実施しました。また、DV 防止啓発用リーフレット及び女性交流室・こころの相談事業紹介用リーフレットを作成し、啓発に努めました。働き方改革応援事業については、今後の市内企業等への支援策を検討するため、市内事業所等に対してライフ・ワーク・バランス意識・実態調査を実施しました。また、経営者及び従業員を対象に「働き方改革応援セミナー」を開催し、意識啓発を行いました。市民に対しては、コミュニティバスに「HAPPY LIFE HAPPY WORK」をキャッチフレーズに、宮崎駿監督が描いた三鷹のキャラクター「ポキ」をモチーフとしたラッピングを施し広く啓発を行いました。

### ◇目標値達成に向けた課題

相談事業について、カウンセラーや男女平等参画相談員、婦人相談員を始めとした市内関係各課と連携し、DV や各種ハラスメントの未然防止と被害者支援を一層推進します。また、女性交流室のさらなる活用や市役所本庁舎3階の男女平等参画情報提供コーナーの周知等を図ります。

## 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 29 年度以降の取り組みの方向性～

引き続き、「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022（第1次改定）」及び地域再生計画「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」に基づく各種事業を実施し、男女平等参画意識の醸成に努めます。男女平等参画啓発については、引き続き、男女平等参画講座や啓発誌の発行等に加え、父親と子どもを対象とした「親子料理教室」を3回開催します。

働き方改革応援事業については、平成 28 年度に実施した意識・実態調査の結果等を踏まえ、「市内企業・事業所への働き方改革支援者（アドバイザー）の派遣」など各種事業を実施します。

## 第2部 第1 情報環境の整備

[主な担当課] 企画部情報推進課

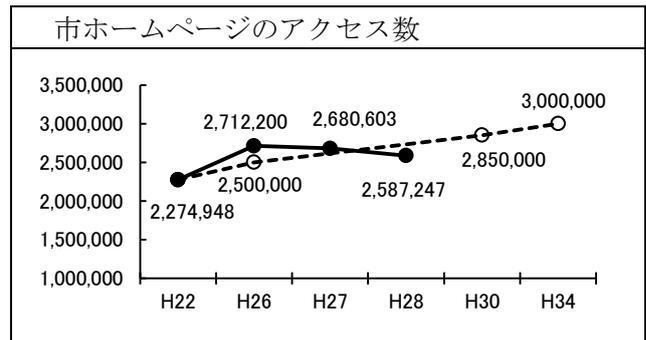
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類(行政指標)	27種類	30種類	31種類	30種類	36種類	40種類
市ホームページのアクセス数(行政指標)	2,274,948件	2,712,200件	2,680,603件	2,587,247件	2,850,000件	3,000,000件

#### ◇まちづくり指標について

インターネット等で届出・申請ができる手続きの種類については、職員募集に係る申請手続きを変更したことで1種類減の30種類でした。

ホームページのアクセス件数は、前年度と比較して、大きな自然災害や制度の改正なども少なかったことから微減となりました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

「三鷹市地域情報化プラン 2022(第1次改定)」に基づき、ICTの整備と利活用の推進を図るため、三鷹市地域情報化推進協議会を開催しました。また、基幹系システムへログインする際のIDパスワード認証に加え生体認証を併用する二要素認証の導入などにより情報セキュリティの強化を図りました。三鷹中央防災公園・元気創造プラザで使用する3つの情報通信システム(施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システム)については、関係部署と連携し構築等を行いました。また、既存の駅前Wi-Fiのあり方も含め、新たなWi-Fi環境整備の方向性や実現に向けた検討を行いました。オープンデータ等の活用については、東京都主催の導入に向けた検討会への参加や専門家を招いての勉強会を開催し、活用方法等の検討を行いました。

ホームページでは、三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」の配信方法を変更し、スマートフォン等からも視聴できる環境づくりを行いました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

庁内関係部署と連携し、インターネット届出申請等の種類拡大を図り市民の利便性向上に努めるとともに、広報紙等による周知を行います。ホームページでは、発信する内容や時期にも配慮した分かりやすく丁寧な情報発信に努めます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

総務省が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」を踏まえ、インターネット接続系ネットワークと内部業務系ネットワークの分離等を進め、さらなる情報セキュリティの強化を図ります。ホームページでは、引き続き、「誰もが使いやすいホームページ」を提供するため、ウェブアクセシビリティの維持・向上に努め、平成28年に改訂された日本工業規格(JIS規格)のレベル「AA」への準拠に向けた取り組みを進めるほか、三鷹の魅力などの独自性の高い情報発信を行うことにより、利用者の拡大を図ります。

## 第2部 第2 都市型農業の育成

[主な担当課] 生活環境部生活経済課

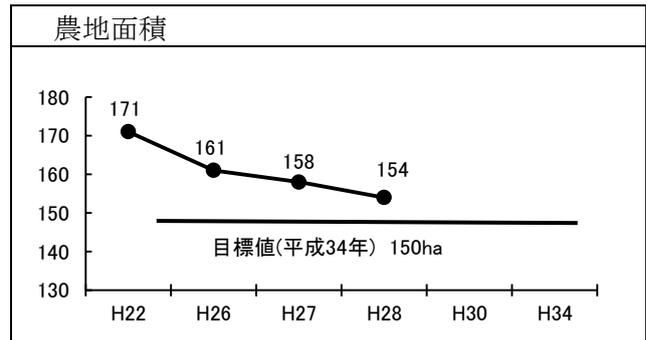
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
農家の直接販売所数 (協働指標)	149か所	147か所	148か所	148か所	増加	増加
農地面積 (協働指標)	171ha	161ha	158ha	154ha	155ha	150ha

#### ◇まちづくり指標について

農家の直接販売所数については、前年度と変わりませんでした。

農地面積については、前年度から4ha減少しました。これは、農地所有者の相続時における相続税への対応が主な原因と考えられます。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

「農のあるまちづくり」を推進するため、①優良農地育成事業補助として多目的自販機、高所作業機、保冷库、トラクターなどの導入補助、②都市農業活性化支援事業補助としてパイプハウス、養液栽培システムなどの導入補助によって、農業用施設・設備の導入支援を実施し、これらの補助事業により農業者の経営力を強化し、都市農業の振興を推進するとともに、農産物の高品質化等を図り三鷹産農産物のブランド力向上に努めました。

特に優良農地育成事業補助では、事業申請者と農地の保存協定を締結し、農地保全の成果を上げることができました。

また、平成28年11月に財務大臣宛てに、都市農地保全のための相続税を中心とした税制についての要望書を提出しました。今後も必要に応じ、都市農地保全や都市農業振興について、国への積極的な働きかけを行っていきます。国家戦略特区の導入については、引き続き国の動向を注視し、東京都と連携しながら検討していきます。

そのほか、JA東京むさし三鷹支店と共催で実施した都市農業を育てる市民のつどい(ブルーベリーと夏野菜の親子収穫体験)や、三鷹市も構成団体となっている三鷹市都市農業市民交流協議会が主催したイモ煮会と収穫体験等を実施することで、都市農業への市民の理解促進を図るとともに、援農ボランティアを養成(平成28年度受講実績:12名)し、農業の担い手の育成を図りました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

都市農業に係る国家戦略特区の検討については、現在、国において都市農業振興基本法の成立及び都市農業振興基本計画の閣議決定を踏まえた都市における農業振興及び農地保全施策の取り組みを優先しているため、引き続き国の動向を注視し、東京都と連携しながら検討していきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

優良農地育成事業に引き続き取り組むとともに、ハクビシンやタヌキなどによる市内農作物等の被害を抑制して、安定的な生産・供給につなげるため、東京都の補助金を活用した農作物被害防止対策パンフレットの作成及び講習会開催による普及啓発を通じて、農業者等の獣害対策を支援します。

## 第2部 第3 都市型産業の育成

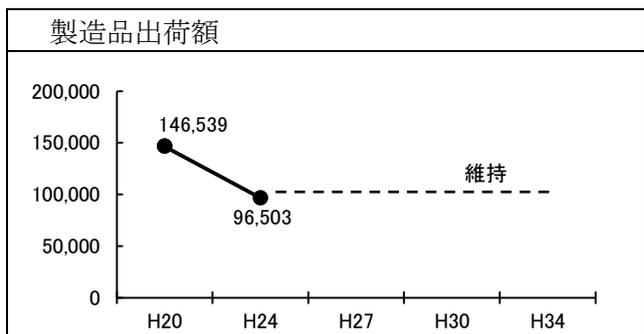
[主な担当課] 生活環境部生活経済課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
			平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
製造業事業所数 (協働指標)	326事業所 (平成21年度)	274事業所 (平成24年度)	256事業所 (平成26年度)	256事業所 (平成26年度)	維持	維持
製造品出荷額 (協働指標)	146,539百万円 (平成20年度)	96,503百万円 (平成24年度)	96,503百万円 (平成24年度)	96,503百万円 (平成24年度)	維持	維持
SOHO集積施設数及び入居事業者数 (協働指標)	8施設98事業者 (平成22年度)	12施設104事業者 (平成26年度)	12施設110事業者 (平成27年度)	11施設110事業者 (平成28年度)	14施設120事業者	16施設140事業者

#### ◇まちづくり指標について

製造業事業所数の維持を図るとともに、付加価値の向上を目指し、製造品出荷額の維持を目標としています。また、民間による SOHO 集積施設数の増加を図り、一層の集積を目指しています。平成 28 年度時点で 11 施設に 110 事業者が集積しています。(コワーキングスペース利用者は事業者数には含まない。)



### 2 施策の評価 ～平成 28 年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

三鷹産業プラザ内の「ミタカフェ」の運営については、創業や経営等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供、登記のできるビジネスブース、コワーキングスペースの運営など、創業者や SOHO 事業者にも多様な支援を行いました。さらに、三鷹産業プラザ内のファブスペースみたかに 3D プリンターやモデリングマシンを設置するとともに、作品コンテスト(みたか Fab コンテスト)を開催するなど新しい働き方を模索する創業希望者や SOHO 事業者等への支援も行いました。

東京都の支援制度の活用を図りながら、①事業継続のための改修工事や移転に伴う費用を支援する「ものづくり企業立地継続助成金」を活用した防音工事を 2 社、移転を 1 社が行い、②工場等の工業系用途地域への移転に係る建設費用の一部を支援する「ものづくり産業集積促進事業助成金」を活用した市内移転を 1 社が行いました。

都市型産業誘致については、新たな指定企業はありませんでしたが、平成 25・26 年度に指定を行った企業及び誘致協働事業者(2 事業者、4 件)に助成金を交付しました。

日本無線株式会社三鷹製作所の跡地活用については、庁内関係部署と協議するとともに、三鷹商工会工業部会会員に対して実施した移転に関する意向調査等の結果を、今後の跡地活用のための検討資料として活用します。

#### ◇目標値達成に向けた課題

都市型産業誘致については、次年度の工場移転に向けた相談が 1 社ありましたが、新たな指定企業は無かったため、一層の周知が必要です。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 29 年度以降の取り組みの方向性～

引き続き、各種支援制度の事業者への PR を行い、優良企業の誘致、ものづくり産業の集積及び住工混在地域における操業継続への取り組みを推進するとともに、事業者間の連携のためのネットワーク構築に向けた支援を行います。また、ミタカフェ、ファブスペースみたか、SOHO 施設等を活用し、創業者や SOHO 事業者への支援を継続していきます。

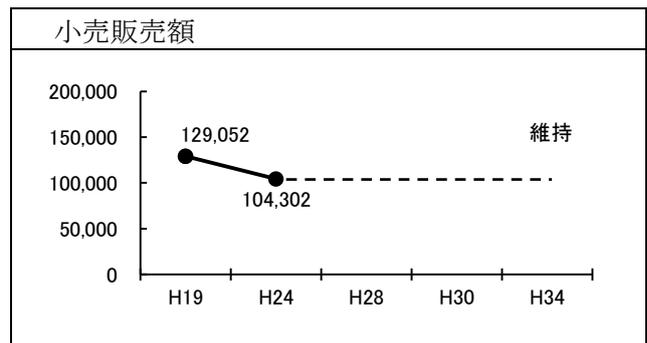
[主な担当課] 生活環境部生活経済課

1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
		平成24年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
商店数(小売業及び卸売業) (協働指標)	1,134店舗 (平成21年度)	1,057店舗	1,056店舗 (平成26年度)	1,056店舗 (平成26年度)	維持	維持
小売販売額 (協働指標)	129,052百万円 (平成19年度)	104,302百万円	104,302百万円 (平成24年度)	104,302百万円 (平成24年度)	維持	維持

◇まちづくり指標について

各個店や商店会の売上向上等に向けた創意工夫のある取り組みを支援することで、地域住民の利用が促進されるとともに、商店数及び小売販売額が維持されることを目指しています。



2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

◇主な取り組みと成果

「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、各商店会が実施するイベント事業や街路灯の維持、LED化等に対して支援しました。

買物環境整備事業として、13 協議会(14 商店会)が地区特性にあわせて行った朝市や宅配サービス情報を掲載したパンフレットの製作等への支援を行うとともに、買物応援キャラバン隊の拡充により、定期的な市場(マルシェ)の開催や商品の宅配サービスの実施等における支援の充実を図りました。

また、本部事業として昨年度の西部地区に引き続き、井の頭地域への宅配サービスを行う店舗情報を掲載した冊子を発行し、店舗の認知度アップと消費者の利便性向上を図りました。さらに、各協議会を集めて意見交換会を実施し、成功事例の発表や、現状の改善点などを話し合い情報連携と課題の共有化を図りました。

◇目標値達成に向けた課題

イベント実施や買物支援事業において、各協議会(商店会)の取り組みが各個店の売上向上や地域住民の買物利便性の向上につながるよう促していく必要があります。

3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

今後も三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、各商店会などが実施する取り組みを支援し、組織率の向上と活動促進を図ります。

買物支援事業本部においては、ワークショップ等を活用した協議会の意欲向上に向けた取り組みなど、引き続き各協議会と連携した事業を進めるとともに、商店街振興の視点からのアプローチに加えて、庁内の福祉部局、地域団体、事業者等とも連携し、地区特性に応じた買物環境の整備を推進します。また、商店主が地域の住民に自らの技術や知識などを講義し、地元の消費者との密接した関係を築く事業については、引き続き、三鷹市商店会連合会と連携した取り組みを検討していきます。

[主な担当課] 生活環境部生活経済課

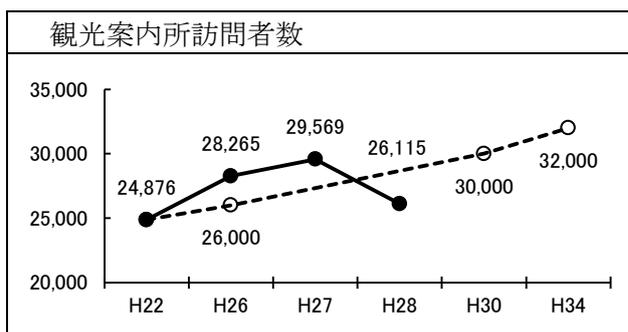
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
観光案内所訪問者数 (協働指標)	24,876人	28,265人	29,569人	26,115人	30,000人	32,000人
市民協働者数(みたか都市観光協会企画 委員会委員と観光応援隊の合計)(協働指	—	52人	66人	78人	60人	70人

#### ◇まちづくり指標について

平成28年度における観光案内所訪問者数は、施設改修によるジブリ美術館の長期休館（5月9日～7月15日）があったことなどから26,115人とどまり、月平均では2,176人でした。

みたか都市観光協会における企画委員会参加者と観光応援隊の合計人数は78人となり、前年度から12人の増加となりました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

平成29年3月に「市民が観光大使～住んでよし、訪れてよしのまち 三鷹」を理念とし、観光を軸とした民学産公の協働のまちづくりの指針となる「三鷹市観光基本方針」を策定しました。

また、みたか都市観光協会が行う、FacebookやYou Tube等のSNSやWebサイトでの情報発信、三鷹フィルムコミッションの運営、外国人観光客向け飲食店等の案内マップ（多言語）の製作、武蔵野市等と連携した井の頭公園検定（いのけん）の実施などを支援し、観光振興施策を推進しました。

また、三鷹の魅力的な商品や逸品を広める取り組みとしては、引き続き「TAKA-1」認定事業を行い、新たに15商品を認定し、現在、計35商品となっています。

#### ◇目標値達成に向けた課題

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界的イベントの開催も控えており、三鷹市観光基本方針に基づき、まちの特徴や魅力を最大限に活かしながら、外国人を含めた来訪者が楽しめる事業の創出を図ることが課題となっています。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

三鷹市観光基本方針に基づき、まちの特徴や魅力を最大限に活かしながら、市内外から訪れるあらゆる世代の人々が楽しめる事業の創出を図っていきます。また、この方針に基づき、みたか都市観光協会を中心に、三鷹商工会や商店会などの関係団体、市民などが取り組む観光関連事業を支援します。特に、50周年を迎える三鷹阿波おどりや、三鷹の森フェスティバルを拡充する形で市が共催する井の頭恩賜公園100周年記念事業などの円滑な実施を支援します。そのほか、外国人観光客向けの多言語による観光マップ（三鷹駅前の和食飲食店など）を作成します。

## 第2部 第5 消費生活の向上

[主な担当課] 生活環境部生活経済課

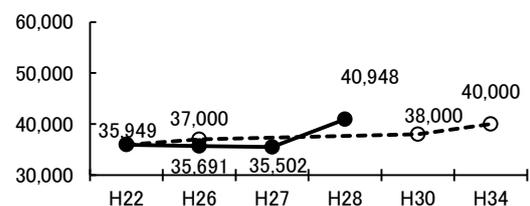
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
消費者活動センターの利用者数 (協働指標)	35,949人	35,691人	35,502人	40,948人	38,000人	40,000人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者 (内定者)数(協働指標)	4,372人 (198人)	3,274人 (181人)	2,721人 (211人)	2,575人 (154人)	4,000人 (200人)	4,500人 (210人)

#### ◇まちづくり指標について

消費者活動センターの利用者数については、消費者活動センター運営協議会や消費者団体等の使用に加えて、地域の会議室としての利用が促進されたことにより利用者数が増加しました。

消費者活動センターの利用者数



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

市民のくらしを守る会議に関する具体的な取り組みをまとめた行動指針として策定した「市民のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づき、市民の消費生活に関する施策の推進を図りました。具体的には、市民、消費者団体、事業者等と協働して、消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンを実施（10回）するとともに、小学校や大学への出前授業や地域包括支援センター等への出前講座などを拡充して実施（27回）することにより、ライフステージにあわせた消費者啓発及び消費者教育の充実に取り組みました。また、三鷹市消費者活動センター運営協議会ホームページを活用して消費者被害を未然に防止するための情報提供を行いました（閲覧数4,712件）。

雇用・就業の取り組みは、就職面接会をハローワーク三鷹と共催で3回（うち1回はわくわくサポート三鷹と合同開催）、介護職と保育職のツアー型面接会を3回、介護職の合同説明会を1回と、わくわくサポート三鷹と共催で1回、東京しごとセンター多摩と共催で2回の計10回（57人内定）を実施しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを13回（参加者677人）実施したほか、企業交流会を2回実施しました。加えて、一般財団法人勤労者福祉サービスセンターの取り組みを支援しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

「市民のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づく「各世代ごとの消費者教育の充実に」ついて、若者や高齢者、高齢者を見守る側への消費者教育のさらなる拡充が課題です。

雇用・就業の取り組みについて、近年の好景気により高齢者就業支援事業及び面接会の利用者が減少しており、こうした状況を踏まえてさらなる利用者のニーズに沿った取り組みを検討することが課題です。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

「市民のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づき、「各世代ごとの消費者教育の充実に」、「高齢者への積極的な見守り対策の強化」や「消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンの実施」など、市民の消費生活に関する施策のさらなる推進を図り、ライフステージにあわせた消費者啓発及び消費者教育の充実に取り組みます。

## 第2部 第6 再開発の推進

[主な担当課] 都市整備部まちづくり推進課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
「主要5事業」の達成状況(着手・継続) (協働指標)	0件	1件(⑤)	1件(⑤)	1件(⑤)	3件(①②④)	4件(①②③④)
「主要5事業」の達成状況(完了) (協働指標)	0件	0件	0件	1件(⑤)	2件(④※⑤)	1件(⑤)

「主要5事業」とは①三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、②回遊性を生む道路環境整備事業、③中央通り買い物空間整備事業(モデル区間)、④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業を指しています。※整備方針の策定は、中期に完了します。

#### ◇まちづくり指標について

三鷹駅南口中央通り東地区について、再開発協議会では事業化に向け、商業計画案の検討等を進めてきましたが、施設計画や事業化に向けた合意形成に時間を要し、都市計画手続き着手には至りませんでした。また、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、まちづくり協議会や関係権利者等と意見交換を行いました。駅前広場の配置等についての調整に時間を要し、整備方針の策定には至りませんでした。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業については、施設整備が完了しました。

### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

平成28年度は、三鷹駅周辺の再開発に向けて、開発と保全の均衡を保ちつつ回遊性と賑わいを創出し、商業の中心地として成熟した都市にふさわしい質的向上を図るため、三鷹駅前地区再開発基本計画2022を策定しました。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、市も地権者として勉強会に参加し、市街地再開発事業に向けて、関係権利者やUR都市機構と商業床の所有形態・魅力向上に向けた検討等を行いました。また、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針策定に向け、まちづくり協議会において三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの考え方や市道第135号線の整備について、意見交換を行ったほか、引き続き、駅前広場等について関係権利者等との調整に取り組みしました。三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業については、施設整備が2月末に竣工し、平成29年4月にオープンしました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針策定については、関係権利者等の調整を行うとともに地域住民の意見を広く聴きながら進めていきます。

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、関係権利者の合意形成を進め、事業の実現に向けて関係部署とともに取り組んでいきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

平成29年度は、引き続き、三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会の勉強会に参加し、施設計画や商業計画等の検討を進めるとともに関係機関等との調整を図り、高度利用地区及び第一種市街地再開発事業の都市計画手続き着手に向けた取り組みを進めていきます。また、回遊性と賑わいの創出に向けたまちづくりを進めるため、地区計画の指定に向けて関係権利者との調整を図るとともに、広く地域住民の意見を聴きながら都市計画手続きに向けた取り組みを進めていきます。三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定については、関係権利者等との調整を行うとともに地域住民の意見を広く聴きながら進めていきます。

## 第3部 第1 安全で快適な道路の整備

[主な担当課] 都市整備部道路交通課

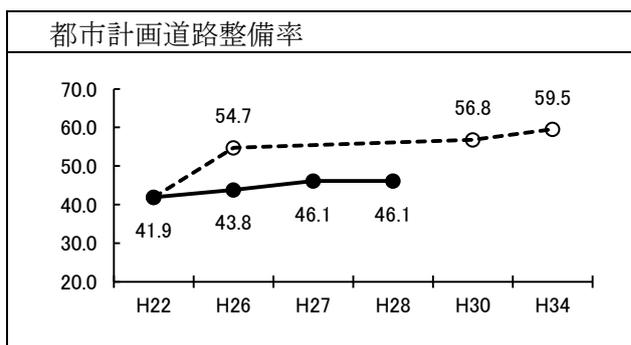
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
都市計画道路整備率 (行政指標)	41.9%	43.8%	46.1%	46.1%	56.8%	59.5%
特定道路(※1)の整備率 (行政指標)	63.2%	63.2%	63.2%	63.2%	82.6%	85.4%

(※1)生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。

#### ◇まちづくり指標について

都市計画道路の整備率については、現在事業中である調布保谷線や東八道路等の事業の進捗により、今後の向上が見込まれます。また、特定道路の整備率についても都市計画道路同様に前年度比横ばいではありますが、市道第135号線（三鷹台駅前通り・特定道路）の用地取得が既に100%に達成していることから、平成30年度に整備完了する事によって整備率の向上が見込まれます。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、三鷹都市計画道路3・4・13号（人見街道～連雀通り 延長466m）の用地取得率が公社からの買戻し（117.88㎡）により、85.5%となりました。三鷹都市計画道路3・4・7号（連雀通り）では、「新まちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、用地取得が全て完了するとともに、道路整備等に向けて設計及び各関係機関との調整を進めました。市道第135号線（三鷹台駅前通り・特定道路）における電線共同溝及び街築等の整備については、関係機関等と連携しながら丁寧に取り組み、予定事業を100%達成しました。また、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、飛橋ほか4橋の修繕設計及び、相曾浦橋ほか3橋の修繕工事を実施しました。ベンチのあるまちづくり事業については、市道の各所に12基のほっとベンチを設置しました。さらに、東京外かく環状道路事業に係る取り組みについては、「北野の里（仮称）まちづくり方針」に基づき、地元関係団体や公募市民の参加により、国・東京都と協働でワークショップを開催し、ジャンクション蓋かけ上部空間及びジャンクション周辺地域等のゾーニングを検討しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

三鷹都市計画道路3・4・13号の用地取得については、引き続き、関係権利者の意向を踏まえ、丁寧な交渉に取り組みます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

幹線道路については、三鷹都市計画道路3・4・13号の用地取得や、三鷹都市計画道路3・4・7号の電線共同溝の修正設計などを進め、整備に向けた取り組みを推進します。引き続き「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の事業化に向けて取り組みます。また、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の取り組みとして、各橋の修繕設計及び工事を進めていきます。東京外かく環状道路事業に係る取り組みについては、ワークショップで示された意見や提案を可能な限り反映させ、引き続き、市民の意見を聴きながらゾーニングを取りまとめ、北野の里（仮称）のまちづくり整備計画の策定を目指します。

## 第3部 第2 緑と水の快適空間の創造

[主な担当課] 都市整備部緑と公園課

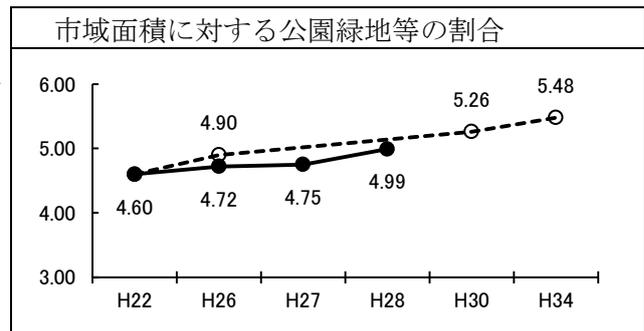
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値			中期目標値	目標値
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度	
市域面積に対する公園緑地等の割合 (行政指標)	4.60% (平成22年度)	4.72%	4.75%	4.99%	5.26%	5.48%	
緑被率 (協働指標)	33.46% (平成21年度)	32.00%※	—	—	維持	維持	

※平成24年度の東京都調査結果をもとに25年度算定

#### ◇まちづくり指標について

市域面積に対する公園緑地等の割合については、東京外かく環状道路整備事業に伴う土地収用や借地公園の土地所有者への返還により公園面積が減ったものの、新たに都市公園として三鷹中央防災公園が開園したことなどにより、0.24ポイント増加しました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

新川あおやぎ公園、大沢青少年広場及び大沢二丁目公園の用地取得を行い、公園の公有地化に取り組みました。都市公園等の改修整備については、下連雀きたうら児童公園のリニューアル工事、堀合児童公園の施設改修及び下連雀しんわ児童遊園の遊具改修工事を行い、誰もが安全に安心して利用できる公園づくりに取り組みました。

NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会の支援と連携を継続しながら、「ガーデニングフェスタ 2016」やふれあいの里のイベント等を市民と協働で開催するとともに、まちなかグリーンベルト創出事業では、新川宿まちづくり協議会や町会の方々と協働で民有地内の緑化に取り組み、緑の保全や緑化を推進する意識啓発、地域コミュニティの拡充を図りました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

公園緑地等の公有地化に向けた用地の取得を計画的に行い、恒久的な公園緑地等の確保に取り組んでいきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

引き続き、緑と水の公園都市の実現に向けて、大沢の里整備事業を始めとする拠点整備を行うとともに、公園緑地等の公有地化を積極的に取り組んでいきます。また、公園・緑地に求められる機能や地域のニーズの多様化等の課題に対応するため、活用の基本的な考え方を示した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」の策定に向けた取り組みを進めていきます。

また、花と緑のまちづくり事業の推進については、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら、ガーデニングフェスタの開催や市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を市民と協働で取り組みます。三鷹中央防災公園においては、さまざまなイベントやボランティア活動のフィールドとして活用するなど、指定管理者との連携により適切な施設運営及び維持管理に取り組みます。

## 第3部 第3 住環境の改善 1 住環境の改善

[主な担当課] 都市整備部都市計画課

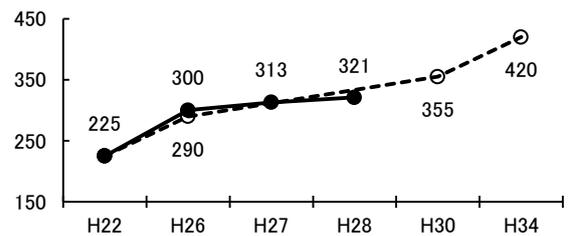
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗等の総件数(行政指標)	225件	300件	313件	321件	355件	420件

#### ◇まちづくり指標について

平成28年度、建築物の新築等に伴って、バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗等は8件でした。目標値は、東京都福祉のまちづくり条例・三鷹市福祉のまちづくり要綱の手続きを行った事業数です。

バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗等の総件数



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地等）については、「用途地域等の見直し方針」に基づき、用途地域等の都市計画変更原案を作成しました。

また、空き家等の管理不適切な建築物に係る取り組みでは、庁内プロジェクト・チームによる検討（3回）を実施し、庁内の横断的連携の強化を図るとともに、市民への啓発、空き家等対策計画、特定空き家認定基準の策定及び空き家等対策協議会の設置などの方向性について検討を行いました。

景観については、景観審議会や景観アドバイザー協議会を開催し、開発事業や公共事業の計画に対して、専門的な助言を得て、良好な景観づくりを推進することが出来ました。

平成28年度におけるまちづくり条例の対象事業は、開発行為7件、中高層等16件、解体事業13件であり、周辺環境に配慮した事業の実施を誘導しました。また、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第1次改定）」に基づき重点整備地区である「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」のまち歩きを実施し、バリアフリーの整備に関する進捗状況を確認しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

引き続き、目標値達成に向けて取り組みを推進します。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

下連雀五丁目第二地区については、都市計画法及びまちづくり条例に基づく都市計画変更の手続きを進めます。東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）周辺地区などそのほかの地区についても、事業の進捗等にあわせて用途地域等の見直しの検討を進めます。空き家等の対策については、対策を推進するうえで中核的な組織となる、三鷹市空き家等対策協議会（仮称）の設置に向け、条例等の整備を図るとともに、空き家等対策計画や特定空き家認定基準の策定に向けた検討を進めます。景観については、景観審議会や景観アドバイザー協議会で専門的な助言を得て、引き続き良好な景観づくりを推進します。

「バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第1次改定）」に基づき、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設後に新たな重点整備地区に位置付けることとした「市民センター周辺地区（案）」について、まち歩き等の取り組みを行い、検討を進めます。

## 第 3 部 一 第 3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり

〔主な担当課〕 総務部安全安心課

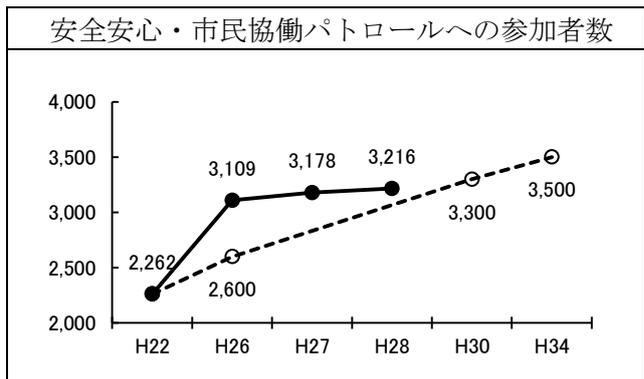
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数(協働指標)	2,262人	3,109人	3,178人	3,216人	3,300人	3,500人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数(協働指標)	1,767件	1,500件	1,247件	1,248件	1,400件	1,300件

#### ◇まちづくり指標について

安全安心・市民協働パトロールの参加人数は、犬の散歩を行いながら防犯活動を行う「わんわんパトロール」の参加人数をあわせ、前年度比 38 人増の 3,216 人となりました。

犯罪発生件数は低い水準で推移していますが、前年より 1 件の増となりました。内訳は約 4 割が自転車盗となっています。また、特殊詐欺は、発生件数は前年より 6 件増の 30 件、被害額は 1,100 万円減の約 1 億 1,500 万円となっており、被害額は減少しているものの 1 億円を超えています。



### 2 施策の評価 ～平成 28 年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

安全安心・市民協働パトロールについては、コミュニティ祭りなどのイベント等で、若い世代への参加の呼びかけ及び啓発を行ったほか、わんわんパトロールについては、狂犬病予防接種の案内の中にチラシを同封するとともに、予防接種場所での参加受付等に取り組みました。街頭防犯カメラについては、平成 28 年度に市独自設置として 4 台、4 町会等で 15 台を設置し平成 29 年 3 月 31 日現在で合計 167 台（教育委員会設置分含む）となり、犯罪抑止に取り組みました。地域安全マップづくりについては、新たに 1 校が参加し、三鷹警察署と連携して子ども自身の防犯力の向上に取り組みました。

また、近年社会問題化している危険ドラッグなどの危険薬物の濫用や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺など、市民の平穏な生活を脅かす犯罪の根絶に向けた取り組みを推進するため、平成 28 年 8 月に三鷹警察署、(公社) 東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、(公社) 全日本不動産協会東京都本部多摩東支部と、4 者による「危険薬物と特殊詐欺の根絶に関する協定」を締結した。平成 29 年 3 月には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等への危機管理の視点を踏まえた取り組みをさらに推進するため、三鷹警察署と「三鷹市安全安心のまちづくりに関する覚書」を締結し、市内の安全安心の取り組みを進めています。

#### ◇目標値達成に向けた課題

犯罪発生件数については、自転車盗が 28 件増加しており、その約 70%が無施錠であるため、パトロール講習会や各種イベントなどで啓発を行うとともに、引き続き三鷹警察署・三鷹防犯協会と連携して犯罪抑止に取り組みます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 29 年度以降の取り組みの方向性～

市民協働パトロール団体の固定化や高齢化が進んでいることから、さまざまな機会を通じて町会・自治会に働きかけるとともに、若い世代の方々が参加しやすい環境づくりに取り組みます。街頭防犯カメラの設置については、町会等への積極的な働きかけや広報紙などで広報を行い設置台数の増加に取り組みほか、「防犯カメラ設置地区」の路面シールを路上に貼付しさらなる犯罪抑止に取り組みます。

## 第3部 第4 災害に強いまちづくりの推進

[主な担当課] 総務部防災課

### 1 まちづくり指標の達成状況

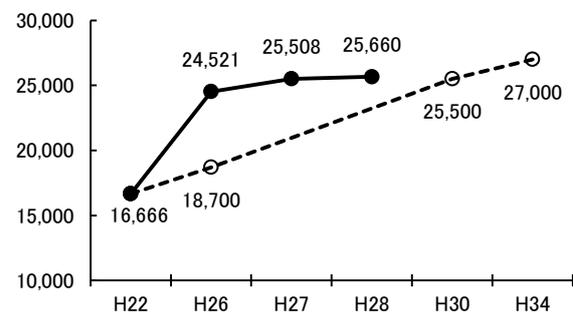
	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
防災訓練参加者数 (協働指標)	16,666人	24,521人	25,508人	25,660人	25,500人	27,000人
建築物の不燃化率 (協働指標)	53.7%	54.0%	54.2%	54.1%	55.1%	55.7%
「防災上重要な公共建築物」の耐震化率 (行政指標)	78.9%	87.4%	91.9%	95.5%	99.1%	100%

#### ◇まちづくり指標について

防災訓練参加者数は、25,660人で前年度比152人の微増となりました。引き続き、防災意識の啓発や多様な防災訓練の実施により、参加者数の増加を目指します。

建築物の不燃化率は、前年度と比較すると、0.1ポイント下がっていますが、これは、非木造の大規模建物の取り壊しにより非木造の床面積が減少したことによるものです。耐震化率は、防災上重要な公共建築物の耐震化に取り組んだ結果、3.6ポイント上がりました。引き続き、優先的に取り組み、計画的な耐震化を進めていきます。

防災訓練参加者数



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

三鷹中央防災公園・元気創造プラザを新たな防災拠点として位置付けるとともに、総合防災センター機能の確実な運用に向けた災害時機能転換マニュアルの検討、防災無線関係機器の移設及び関連システム等の導入を行いました。市民のニーズに応じた防災出前講座を積極的に実施し、市民の自助の強化を図るとともに、総合防災訓練では、市民の実動訓練を中心とした訓練項目を設けたほか、児童・生徒等の防災への関心を高めることができる訓練や防災クイズコーナーを設置するなど、多世代が訓練に参加できるよう工夫しました。また、地域の共助の取り組みの視点から、市内の大学や高校にも参加協力を呼びかけ、多くの学校等と連携して総合防災訓練前の授業や放課後に事前訓練や防災意識啓発に取り組むことで、総合防災訓練に参加した生徒の防災力向上につなげました。防災上重要な公共建築物の耐震化としては、井口コミュニティ・センター本館・体育館、東部水再生センター汚泥棟・電気棟の耐震化工事を実施しました。これによりすべてのコミュニティ・センターの耐震化が完了しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

引き続き、目標値達成に向けて取り組みを推進します。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの本格的な運用にあわせて、機能転換マニュアルや災害情報システムを活用するなど総合防災センターの適切な運用を図るとともに、災害対策本部・防災関係機関連携訓練や職員危機管理力向上研修の実施により、公助の強化を進めます。防災上重要な公共建築物の耐震化では、平成29年度は東部水再生センター管理棟、教育センターの耐震化工事を行い、集約化では、第一体育館、第二体育館を順次解体するなど、耐震化率のさらなる向上を目指します。

## 第3部 第5 都市交通環境の整備

[主な担当課] 都市整備部道路交通課

### 1 まちづくり指標の達成状況

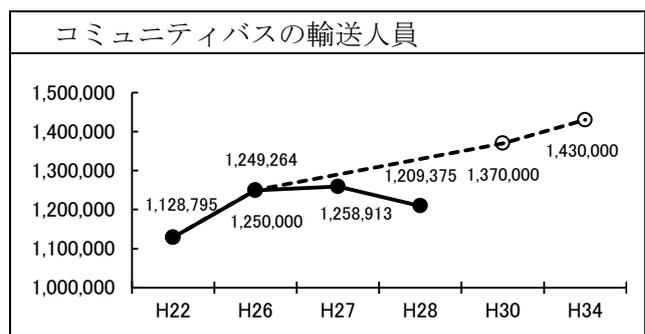
	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
駅前地域の放置自転車の台数 (行政指標)	302台	97台	92台	92台	90台	80台以下
コミュニティバスの輸送人員 (協働指標)	1,128,795人	1,249,264人	1,258,913人	1,209,375人	1,370,000人	1,430,000人

#### ◇まちづくり指標について

平成29年度には「三鷹市駐輪場整備運営基本方針(仮称)」を策定して、引き続き中期目標の達成に向けた取り組みを進めます。

コミュニティバスの輸送人員については、やや停滞している状況にあります。

平成29年3月30日よりコミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画を実施しており、今後も利便性の向上とともに輸送人員の増加に取り組めます。



※ 平成28年度輸送人員の減は、三鷹の森ジブリ美術館の長期休館(5月9日～7月15日)により、美術館ルートの利用者が減少したことによる。

### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

放置自転車対策として「三鷹市駐輪場整備基本方針」に基づき、利便性の高い安定的な駐輪場の運営、整備や受益者負担の適正化を進めました。また、三鷹駅前の放置自転車対策や既存の駐輪場をより効率的に活用する取り組みとして平成28年4月よりサイクルシェアの事業化に向けた社会実験を実施し、利用状況を確認するとともに、事業化に向けた調査・分析を行い、本事業の効率性や利便性が高いことがわかり、事業の継続の必要性も確認できました。コミュニティバスに関しては、平成27年度に策定した「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」に基づき、地域公共交通活性化協議会での協議等を重ねた上で、平成29年3月30日より、三鷹台ルート、西部ルートを統合した「三鷹台・飛行場ルート」の運行及び、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへのみたかシティバスの乗り入れ等を実施するとともに、乗り継ぎ制度の構築等、コミュニティバスの利便性向上の方策について検討を行いました。杏林大学井の頭キャンパスの開校に伴う対応については、バス事業者と連携して路線バスの増便を図るとともに、三鷹駅前のバス停への適切な案内・誘導を行うなど、通勤・通学利用者の混乱を回避する取り組みを行いました。引き続き、三鷹警察署等と協働により自転車安全講習会(市民向け・小学生向け)を実施し、自転車事故の防止に向けた取り組みを推進します。

#### ◇目標値達成に向けた課題

コミュニティバスの利用しやすい乗り継ぎ制度の構築について、引き続き検討を行います。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

駐輪場の中長期にわたる整備・運営の方向性を定めるため、「三鷹市駐輪場整備基本方針」を改定し、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針(仮称)」を策定します。

また、サイクルシェアの社会実験を継続し、より効率的な運用方法の検証など、引き続き事業化に向けた検討を進めていきます。コミュニティバスに関しては、第二期見直し計画実施後の検証を行うとともに、新川・中原ルート等の見直しについて、調査・研究を進めるなどしてさらなる改善に努めます。東京外かく環状道路整備工事や再開発事業等に対応することなども含め、適切なみたかバスネットが構築できるように取り組めます。

## 第4部 第1章 環境保全の推進

[主な担当課] 生活環境部環境政策課

### 1 まちづくり指標の達成状況

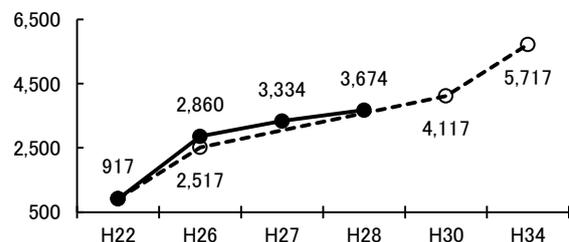
	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) (行政指標)	24,582	10,249	9,657	平成29年度に確定予定	8,363	減少
新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値(協働指標)	917kW	2,860kW	3,334kW	3,674kW	4,117kW	5,717kW

#### ◇まちづくり指標について

地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(以下「第3期計画」という。)に基づき、平成27年度における三鷹市の公共施設温室効果ガス総排出量を調査した結果、計画の基準年度である平成22年度と比較すると60.7%削減しました。これは、平成24年度末で稼働停止した環境センターからの温室効果ガス排出量が大幅に削減されたことが主な要因になっています。

新エネルギー・省エネルギー設備設置助成における各種設備の設置促進により、前年度比で340kWの増となりました。平成29年度以降も太陽光発電設備等の普及促進を図り、平成30年度(中期)目標の達成を目指します。

新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

「サステナブル都市政策検討チーム」において、2件の研究の成果やこれまでに事業化された事業の検証結果等を第5次報告書にまとめました。公共施設の省エネルギー対策としては、東京都の補助金を活用し、太陽光発電設備(20kW)と蓄電池(20kWh)を地域の避難所となる小・中学校で設置可能な2校に設置しました。市民等の環境保全意識の向上と省エネ行動を支援するため、みたか環境活動推進会議と協働し、市民参加型のエコミュージカルや環境講座(紙すき体験での和紙作り、三鷹産野菜収穫体験等)等を実施し、環境学習の機会を提供しました。

また、国際規格ISO14001(2015年版)の改訂に伴い、三鷹市環境マネジメントシステムの改訂を行うとともに、定期審査(2004年版)を受審し、認証の継続が認められました。

さらに、各公共施設で保管・管理してきた低濃度PCB廃棄物(PCB:ポリ塩化ビフェニル)について、適正に処理を行うとともに、東日本大震災の原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の測定を市内の公共施設を中心に継続して実施しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

アスベストの飛散防止対策を推進するため助成制度を拡充し、対象建築物の所有者宛てに、周知を図りましたが、申請はありませんでした。今後、周知方法等について検討を進めていきます。

平成27・28年度のサンセット事業で実施した「新エコタウン開発奨励事業」については、対象となる大規模な開発が無く申請はありませんでした。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

引き続き、環境学習や広報等により啓発等を行うとともに、環境基金を活用した既存助成制度による新エネルギー導入を進めます。また、市民の健康と安全を確保するため、アスベスト飛散防止対策や高濃度PCB廃棄物の適正な処理に向けた準備を進めます。

## 第4部 第2 資源循環型ごみ処理の推進

[主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

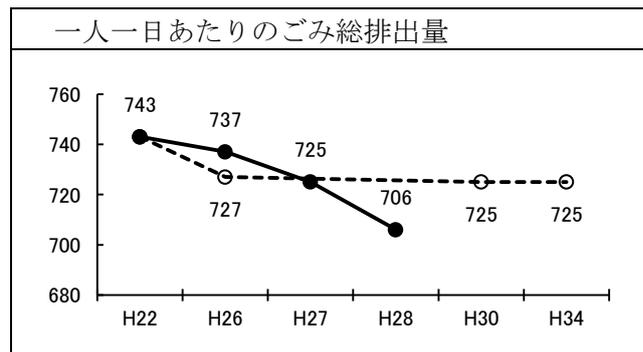
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
一人一日あたりのごみ総排出量(協働指標)	743g	737g	725g	706g(速報値)	725g	725g
最終処分場に埋め立てるごみの量(行政指標)	0m <sup>3</sup>					

#### ◇まちづくり指標について

一人1日あたりのごみ総排出量は、平成27年度から減少となり、目標値を下回って達成しています。ごみ減量等推進員や市民ボランティア等と三鷹駅南口等でのキャンペーンや市内イベントにおける啓発活動を行い、ごみ減量・資源化を推進した成果と考えられます。

最終処分場に埋め立てるごみの量は、引き続き0m<sup>3</sup>の目標を達成することができました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

汚れたプラスチックは、不燃ごみ(月2回)としての収集でしたが、家庭で保管する期間を短縮し、害虫や臭いの発生を抑えて欲しいという市民要望への対応やふじみ衛生組合リサイクルセンター(中間処理施設)での手選別のさらなる効率化のため、可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」での環境面や焼却能力等を検討した結果として、平成29年4月から可燃ごみ(週2回)に収集方法を変更しました。開設準備中の三鷹中央防災公園・元気創造プラザでは、「クリーンプラザふじみ」でのごみ焼却による発電の一部や発電後の熱を利用した温水を活用するなど、資源循環を推進しました。

平成28年8月から、ごみや資源の収集日等の情報を確認できるごみ分別アプリを導入し、ダウンロード数は、2,906件(平成29年4月1日現在)となりました。また、同年10月に粗大ごみインターネット受付システムを改修し、利用環境の向上を図ることで、改修前に比べ受付件数が約2倍となりました。

そのほか、ごみ減量等推進員を中心に、ゴミゼロキャンペーンをはじめとした各種キャンペーンや市内イベントにおいて、ごみの減量と資源化の啓発活動を行いました。

ふれあいサポート事業では、平成28年度の新規登録29人を含む120人のごみ出しが困難な市民のサポートを実施しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

市民・事業者の努力により、一人1日あたりのごみ総排出量は逡減していますが、最適な中間処理のあり方等の検討を深めるとともに、リサイクル率の向上に取り組んでいく必要があります。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

ごみ減量等推進委員や市民ボランティアとの協働によるごみの減量、資源化に向けた各種キャンペーン等の取り組みを進めるとともに、ごみ分別アプリのさらなる普及や粗大ごみインターネット受付のスマートフォン対応を進め、適正なごみ分別の徹底に取り組めます。また、東京2020組織委員会等が主催する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に協力し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成にあわせ、さらなる小型家電の回収を推進します。

## 第4部 第3 水循環の促進

[主な担当課] 都市整備部水再生課

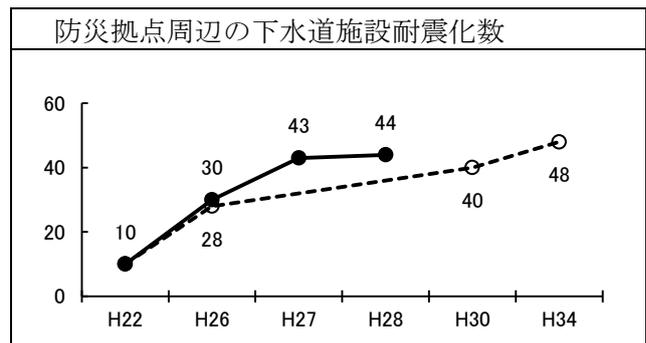
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
防災拠点周辺の下水道施設耐震化数 (行政指標)	10施設	30施設	43施設	44施設	40施設	48施設
雨水浸透ますの設置数 (協働指標)	51,537基	60,726基	63,478基	65,842基	68,500基	75,500基

#### ◇まちづくり指標について

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数は 44 施設となり目標値を上回り順調に進捗しています。

また、雨水浸透ます設置数は 65,842 基となり目標値に向け順調に推移しています。



### 2 施策の評価 ～平成 28 年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

平成 28 年度は、「三鷹市下水道再生計画」に基づき、東部水再生センター監視制御設備等の長寿命化を図るとともに、防災拠点である井の頭コミュニティ・センター周辺及び東部水再生センター電気棟・汚泥棟の耐震化を行いました。

また、都市型水害対策として、道路雨水浸透施設設置工事及び甲州街道付近の水害対策などの事業を推進しました。中仙川改修事業については、地盤調査の結果により周辺家屋への影響等を考慮し、工法の見直しを行うとともに、甲州街道付近の水害対策は、引き続き調布市と連携し、詳細な工法の検討を行いました。

雨水浸透ますの設置への取り組みは、一般住宅において市で設置する制度を PR する一方、開発事業において、治水及び地下水の涵養のため、まちづくり条例に基づき雨水浸透施設の設置について、事業者と協議を行った結果、順調に進捗しました。

また、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、下水道事業への公営企業法の一部適用（財務規定部分）に向けた取り組みを行いました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

引き続き、目標値達成に向けて取り組みを推進します。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 29 年度以降の取り組みの方向性～

平成 29 年度は、長寿命化事業として「三鷹市下水道再生計画」に基づき、東部水再生センター監視制御設備等更新工事（第二期）を平成 29～30 年度の 2 箇年で実施します。

また、地震対策事業として、防災拠点である新川中原コミュニティ・センター及び牟礼コミュニティ・センター周辺の下水道施設及び東部水再生センター管理棟の耐震化を図るとともに、都市型水害対策事業として、引き続き中仙川改修事業、入間川上流域の水害対策工事及び、雨水管整備工事を実施します。

## 第5部 第1 地域福祉の推進

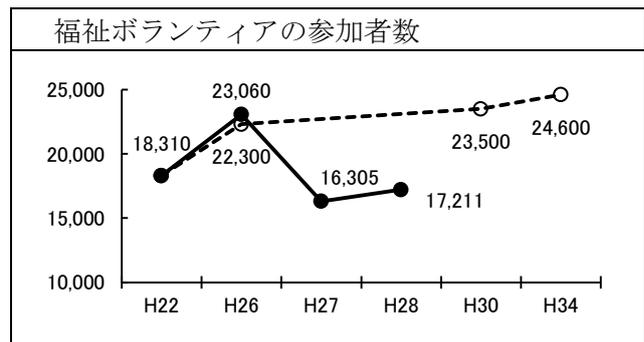
[主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
福祉ボランティアの参加者数 (協働指標)	18,310人	23,060人	16,305人	17,211人	23,500人	24,600人
地域ケアネットワークの設立住区数及び 活動の充実(協働指標)	4住区	7住区	7住区	7住区	充実・発展	充実・発展

#### ◇まちづくり指標について

すべてのコミュニティ住区に設立された地域ケアネットワークによる地域課題解決に向けた取り組み及び福祉人材養成事業や活動支援が順調に進んでおり、福祉ボランティアの参加者数は増加傾向にありますが、上連雀分庁舎の建替えに伴い、一時的に福祉ボランティア参加者数の把握が困難となり、指標が低下しています。今後も、引き続きボランティアや活動団体の自主性を尊重しつつ運営の支援を行うとともに、取り組みの周知を図り「共に生きる社会づくり」に努めていきます。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

全市展開した7か所の地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続することにより、各ケアネットがそれぞれの地域の実情に即した活動を展開することができました。代表者会議での意見交換などにより今後の事業展開に向けた担い手力向上についての合同学習会を実施するとともに、広報紙「ケアネット特集号」の発行により、各ケアネットの取り組みや災害時避難行動要支援者支援事業、見守りネットワーク事業、地域活動・ボランティア活動等について広くPRし、共助のまちづくりを進めるための周知を図りました。福祉人材の育成については、地域福祉ファシリテーター養成講座やフォローアップ研修、地域福祉人材養成基礎講座などを関係機関と連携して実施し、新たな担い手の発掘とスキルアップを図りました。また、災害対策基本法に基づき、19,686人(平成28年6月時点)の避難行動要支援者名簿を作成しました。このうち平常時からの個人情報提供に同意を得た約8,900人分の名簿を作成し、順次、避難行動要支援者名簿の提供と支援に関する協定を締結した避難支援等関係者(三鷹消防署等)に名簿提供を行っています。見守りネットワーク事業については、新たに3団体と協定締結し、見守り協力団体が34団体になりました。「見守りネットワーク事業連絡協議会」を開催し、連携・協働を強化することで、事業の推進を図りました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

ケアネットの主体性がより発揮できるような効果的な事業のありかた等について引き続き検討していきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

7つのケアネットが取り組むそれぞれの地域特性にあった多様な活動の充実を引き続き支援します。また地域の多様な担い手をつなぐ取り組み等による世代を超えた新たな共助の地域づくりを進めます。地域福祉人材についても、傾聴ボランティア養成講座を開催するなど体制の確保、人材養成、活動支援を図っていきます。このほか、市民、福祉団体・福祉施設関係者をはじめとする関係機関団体等との一層の連携により、災害時避難行動要支援者支援事業や見守りネットワーク事業の取り組みを進め、「自助」「共助」「公助」を重層的に組みあわせ、地域福祉を推進していきます。

## 第5部 第2 高齢者福祉の充実

[主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

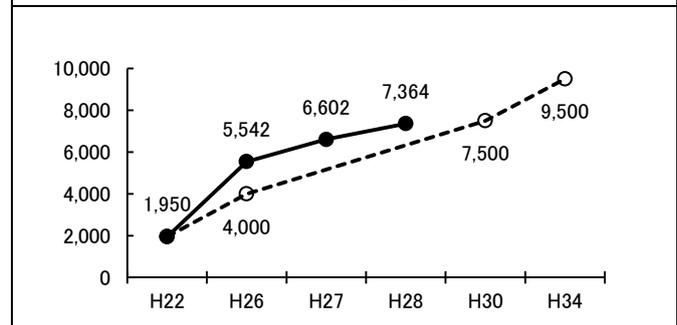
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数(行政指標)	2,034人	2,554人	2,721人	2,818人	3,000人	3,500人
介護予防・生活支援サービス事業等の利用者数(行政指標) ※平成28年度開始事業	—	—	—	2,069人	2,500人	3,000人
認知症サポーターの養成者数(協働指標)	1,950人	5,542人	6,602人	7,364人	7,500人	9,500人

#### ◇まちづくり指標について

「高齢者社会活動マッチング推進事業」については、講演会、ICT 講習会等を開催して会員を募集した結果、97人の会員増があり、全体で2,818人となりました。「認知症サポーター」については、平成28年度末までの累計で、7,364人を養成しました。介護予防・日常生活支援総合事業については、平成28年4月1日からスタートし、平成28年度末では2,069人が介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用しています。

認知症サポーターの養成者数



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

「高齢者社会活動マッチング推進事業」の推進については、平成28年度も講演会、ICT講習会等の開催等により、会員増を図りました。また、ICT講習会については、タブレット端末の講習会に重点を置き、ICTの利活用の推進を図りました。

認知症サポーター養成講座については、目標値を上回る実績となりました。平成28年度は、新たに小学生を対象とした「みたか認知症キッズサポーター」の養成講座を開催しました。

「在宅医療・介護連携の推進」については、平成28年5月25日に「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、年間3回の会議を開催し、課題検討に取り組みました。また、10月には市民啓発イベント「在宅医療・介護連携フォーラム」を開催し、3月には市民向けの在宅医療と介護に関する啓発パンフレットを発行し啓発に取り組みました。

また、平成29年度に予定している、高齢者計画等の策定・改定に向け、日常生活における福祉ニーズ等の実態調査を実施しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

高齢者社会活動マッチング推進事業については、会員のICTの利活用をいかに浸透させていくかが課題として残っています。今後も、認知症サポーター等の養成に努めるほか、地域で高齢者を支える人材の育成に取り組み、誰もが住みやすいまちづくりの推進を図っていきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

在宅医療・介護連携については、引き続き「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心にさらなる連携の推進について検討を進めるとともに、在宅医療・介護連携に関する相談支援のための窓口の開設や、切れ目なく在宅医療と介護が提供される体制の構築に取り組みます。また、平成28年度に作成した市民向け啓発パンフレットを活用するなどして、市民への普及啓発に取り組みます。

## 第5部 第3 障がい者福祉の充実

[主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

### 1 まちづくり指標の達成状況

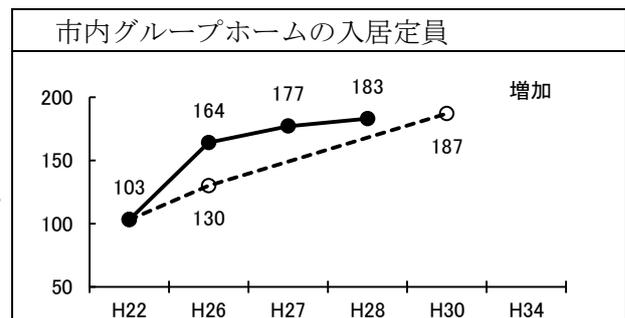
	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
障害福祉サービスの受給者証発行数 (行政指標)	951人	1,254人	1,402人	1,483人	1,367人	増加
障害福祉サービスの利用率(利用者数/ 発行数)(行政指標)	86%	89.1%	93.5%	98.0%	89.4%	増加
市内グループホームの入居定員 (協働指標)	103人	164人	177人	183人	187人	増加

#### ◇まちづくり指標について

障がい福祉サービスの受給者証発行数(サービス利用決定者数)は、1,483人、利用者数については、1,456人で、利用率は98%に達しました。

いずれも、中期目標値を超える増加となりました。

また、市内グループホームの入居定員は、平成28年度で183人となり、目標値を達成できました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

障がい者(児)の相談支援を充実させるために、地域移行・地域定着の専門相談支援員を配置し、近隣20か所以上の精神科病院にリーフレットの配布や研修講師の派遣などにより事業内容の周知を図りました。精神障がい者地域移行関係機関連絡会、高次脳機能障がい関係機関連絡会を立ち上げ、都内の基幹相談支援センター連絡会への参加や、都の保健師との事例検討会開催、相談支援事業者との連絡会において事例検討や研修の実施により相談員の資質向上を図りました。

障害者差別解消法施行を踏まえた環境整備は、窓口筆談ボード100冊を設置、新たに配置した手話通訳者の窓口対応実績は94件、市の事業等に対する派遣は35回でした。また、昨年度から継続実施の差別解消研修を177人が受講し、全職員の対応力向上のために「三鷹市障害者差別解消法職員ハンドブック」も作成しました。市民向けリーフレットは成人を祝福するつどいなどで配布しました。

また、平成29年度に予定している、障がい者計画等の策定・改定に向け、日常生活における福祉ニーズ等の実態調査を実施しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

主な事業は計画どおりに実施することができましたが、差別解消研修の効果的な実施方法については引き続き検討していきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

平成30年度から32年度を計画期間とする「障がい福祉計画(第5期)」は、健康福祉総合計画2022(第1次改定)の各論にある「障がい者計画」と、児童福祉法の改正(平成30年4月施行)により新たに策定する「障がい児福祉計画(第1期)(仮称)」を一体化した計画として策定し、障がい者(児)に係る総合的な施策の推進を図ります。北野ハピネスセンターについては、施設改修工事完了後は、指定管理制度の導入に向け準備を進めていきます。また、調布基地跡地の土地利用計画において三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい者福祉施設については、当該施設の建設・運営に適した事業者の選定等を進めます。

## 第5部 第4 生活支援の充実

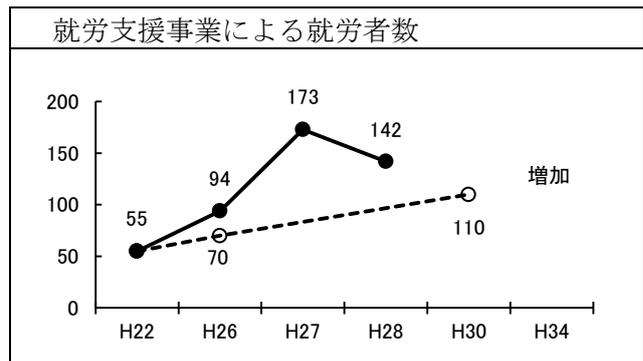
[主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
就労支援事業による就労者数 (行政指標)	55人	94人	173人	142人	110人	増加

#### ◇まちづくり指標について

平成29年3月末の生活保護受給世帯数は2,668世帯3,339人で前年比23世帯68人の減となりました。平成28年度の就労支援事業による就労者数は、142人となりました。生活困窮者自立支援事業では、84人の就労実績(前年比7人増)。生活保護受給者を対象とする就労自立支援プログラムに基づく就労支援員と就労支援地区担当員、委託業者及びハローワークとの連携による就労相談・指導では、58人の就労(前年比38人減)を実現し、自立助長を図ることができました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

新規の就労者数については、全体では前年度比で減となりましたが、困窮者については7人増加しています(生活保護受給世帯では38人減)。これは、生活困窮者自立支援事業も2年目に入り、就労可能な方については、生活保護受給前の段階で、就労することができ、生活困窮状態を脱することができたためと思われる。

また、生活保護制度の適正な運用を図るため、年金・資産調査員を1人から2人に増員し、体制強化を図るとともに、地区担当員の長期未訪問の解消や、課税調査及び収入申告の徹底に取り組み、不正不適正受給の防止に努めました。

特定健診については、国保データベース(KDB)システム等を活用し、計画どおり保健事業計画(データヘルス計画)を策定するとともに、国民健康保険の都道府県単位化に向け必要なシステム改修等に取り組みました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

利用可能な社会資源(就労訓練事業者等)について、開拓をしていきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

生活困窮者自立支援事業については、引き続き丁寧な自立支援相談を行うとともに、相談・支援員の質向上を図るために、研修機会を確保します。また、新たに家計相談支援事業を展開し、生活困窮に至る原因の大きな1つである家計の収支状況について見える化を図るとともに、相談者に寄り添った支援を実施することで早期の生活困窮状態からの脱却を目指します。

## 第5部—第5 健康づくりの推進

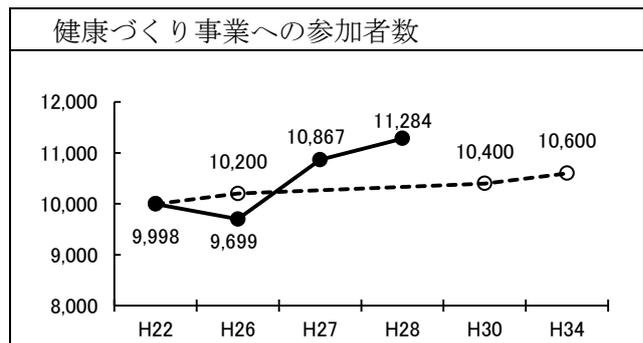
[主な担当課] 健康福祉部健康推進課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
健康づくり事業への参加者数 (協働指標)	9,998人	9,699人	10,867人	11,284人	10,400人	10,600人
健康診査の受診者数 (行政指標)	27,505人	31,570人	31,459人	31,189人	33,000人	増加

#### ◇まちづくり指標について

第2回「みたかケンコウデスカ?デー」及びコミュニティまつりにおける健康づくりコーナーへの参加者数が合計で225人増加したほか、健康診査についての出前講座の実施などにより、各種健康講座への参加者数が230人増加しました。そのほか各種事業を住民協議会との連携に努めて実施したこと等により、健康づくり事業への参加者数は、全体として目標を上回ることができました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

平成27年度に新たに開催した「みたかケンコウデスカ?デー」について、28年度は、「みたかスポーツフェスティバル」や「みたか太陽系ウォーク」との連携のほか、東京都及びNPO法人プレイブサークル運営委員会が主催する大腸がん検診普及啓発事業「Tokyo 健康ウォーク2016」のプレイベントをブースの1つとして同時開催するなど、内容の充実を図ったことにより、働き盛りや子育て世代の多くの方にご参加いただきました。また、健康診査についての出前講座の実施や各住民協議会の健康づくり委員と連携したコミュニティまつりや親子料理教室など、各種事業の実施により、健康づくりについての普及啓発ができました。平成28年度に市民部保険課の「特定健診係」を健康福祉部健康推進課に移管したことを踏まえ、特定健診や後期高齢者健診等の各種健康診査と大腸がん検診（便潜血検査2回法）を同時受診できるように見直すことにより、より多くの方に大腸がん検診を受診していただきました。また、すべての妊婦を対象に保健師等による面接（ゆりかご面接）を実施するとともに、乳幼児健診を含む子育て期にわたり、切れ目なく支援を継続するため、出産・子育てに関し市が展開するさまざまな事業総体を「ウエルカム ベビー プロジェクト みたか」として位置づけ、市全体でより積極的に情報発信に努めました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

総合保健センターが三鷹中央防災公園・元気創造プラザに移転したことを契機に、庁内各課や関係機関と連携した事業展開・運営に努め、多くの市民の方に利用していただけるよう努めます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

健康づくり事業については、引き続き各住民協議会と連携しながら各事業の充実に努め、参加者数の増加を目指します。

また、健康診査については、三鷹市医師会からの医療に関する専門的見地による意見を踏まえながら、より効果的な健康診査や各種健診についての協議を進めていきます。

## 第6部 第1 子どもの人権の尊重

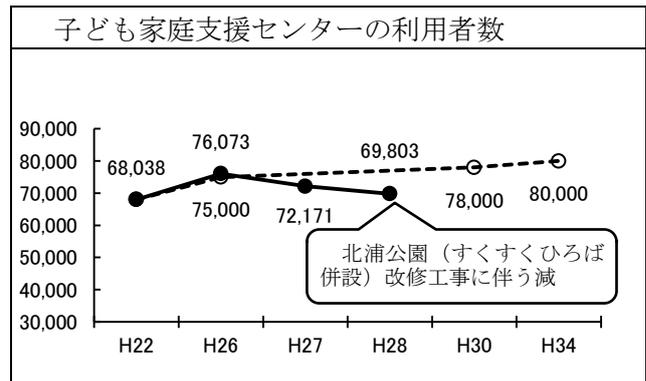
[主な担当課] 子ども政策部 子ども育成課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標)	68,038人	76,073人	72,171人	69,803人	78,000人	80,000人

#### ◇まちづくり指標について

家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、親子ひろば事業を実施し、保護者同士の交流の場を提供するとともに、各種育児講座・育児相談等を充実し、在宅子育て支援を推進しています。子ども家庭支援センターの利用者数については、平成27年度及び28年度において、相談室の改修工事や隣接する公園の改修工事等の影響により減少しましたが、ひろばでの相談に限らず、電話やインターネット相談を入り口とした育児相談、市内にある子育て支援施設や支援・サービスを案内する利用者支援事業の充実も進めています。



子育てしやすい環境を保護者とともに考え、行動していけるよう支援するためには、市内の子育て支援拠点が連携を結び、利用者にとって使いやすい支援・サービスとなることが求められています。

### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

子ども家庭支援センターすくすくひろばでは、主に在宅子育て支援を行っています。妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、「プレママ・プレパパ散歩」や「育メン」スタート講座をはじめ、乳児家庭全戸訪問事業やファミリー・サポート事業で幅広く子育て世代の家庭の支援を行っています。また、親子ひろばや育児相談や育児講座を年間通して行い、利用者が年々増加しています。

のびのびひろばでは、三鷹駅前保育園と連携し、親子ひろば事業や一時保育事業等の在宅子育て支援事業を行っています。虐待防止の視点、虐待対策としての視点から関係機関と連携し、子どもと家庭への支援を行っています。平成28年度は「三鷹市子ども虐待防止対応マニュアル」改訂版を子どもに関わる関係機関に配布し、児童虐待の早期発見・早期対応の充実を図りました。(すくすく：ひろば計51,549人、のびのび：ひろば、一時保育、トワイライトステイ計18,254人 合計69,803人)

また、虐待対策ワーカーを1名増員し、虐待通報等への初動対応の迅速化など早期対応のための体制整備を図りました。

子どもの貧困対策への対応を含めたスクールソーシャルワークの強化については、市配置のすべてのスクールカウンセラーをスクールソーシャルワーカーに拡充し、ニーズへの迅速な対応により、関係機関との連携件数が384件(対前年度比160件増)となり、子どもを取り巻く環境の改善を図りました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

虐待予防の視点から、妊娠期からの子育て支援を進めていく中で関係機関と連携を図っていくことがさらに求められる課題です。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

在宅子育て支援のさらなる充実を進めるため、子育て世代包括支援センターとしてのネットワークを関係機関とともに構築していきます。

## 第6部 第2 子育て支援の充実

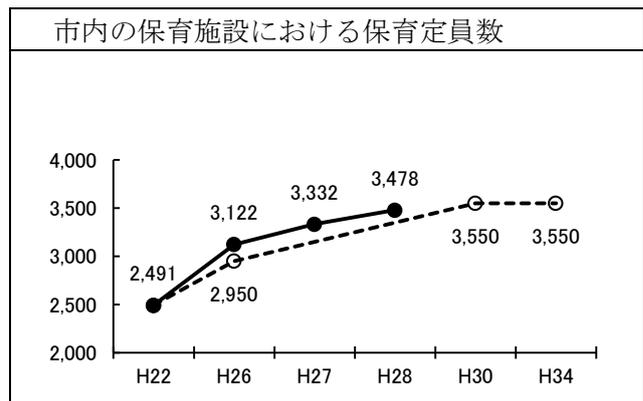
[主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
保育園待機児童の解消 (行政指標)	243人	179人	209人	264人	0人	0人
市内の保育施設における保育定員数 (協働指標)	2,491人	3,122人	3,332人	3,478人	3,550人	3,550人

#### ◇まちづくり指標について

保育需要の増加に伴い、0～2歳児を中心とした待機児童解消に向けての取り組みとして、施設整備に力を入れており、民間認可保育所や認証保育所の開設支援、公立保育園の弾力運用、家庭的保育事業の開設支援などさまざまな取り組みを行ってきました。平成15年度以降、約1,700人の定員拡充を図りましたが、引き続き、私立認可保育園の開設支援を中心に、待機児童解消に向けた取り組みを進めます。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育所（2園）の開設支援、認証保育所から認可保育園へ移行し、定員を拡充する「牟礼の森トキ保育園分園」の開設支援を行うとともに、公立保育園の保育定員の弾力運用等とあわせ、256人の定員数の増加を図りました。

また、学童保育所についても、連雀学園学童保育所及び高山小学校学童保育所Cの整備を図るとともに、定員の見直しにより404人の定員増を行いました。引き続き、保育園における地域開放や親子ひろばを実施するとともに、子ども家庭支援センター職員の資質向上のため、各種研修に参加するなどセンター機能の強化を図りました。

西多世代交流センターでは、モデル事業として開館時間の延長等による若者支援に取り組み、平成29年度からの本格実施に向け検証を行いました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

待機児童解消に向けて、国の待機児童解消加速化プランに基づき、継続して施設整備を中心に認可保育所の整備を進めます。また、市内の子育て支援拠点施設のさらなる利用を進めるために、利用者支援事業のきめ細やかな連携を進めていくことが大きな課題となっています。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

待機児童解消に向けて、国の待機児童解消加速化プランに基づき、平成30年4月に4園の開設支援を行います。開設支援に当たっては、国の「保育所等整備交付金」、都が打ち出した「待機児童解消に向けた緊急対策」のうちの「待機児童解消区市町村支援事業補助金」における高騰加算等も活用し開設支援を進めます。多世代交流センターについては、引き続き、円滑な運営とリニューアル改修工事に向けた進行管理や休館中の児童館機能の維持の検討に取り組んでいきます。

## 第6部 第3 魅力ある教育の推進

[主な担当課] 教育部指導課

### 1 まちづくり指標の達成状況

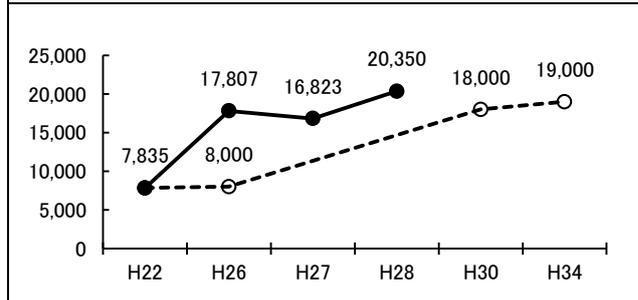
	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
市立小学校卒業生の市立中学校への進学者数の割合(協働指標)	78.3%	81.1%	79.4%	82.2%	81.5%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数(協働指標)	7,835人	17,807人	16,823人	20,350人	18,000人	19,000人

#### ◇まちづくり指標について

市立小学校卒業生の市立中学校への進学者数の割合は、平成27年度と比べて2.8ポイント増の82.2%となり、目標値を達成しました。

学校支援ボランティアの延べ参加者数は、延べ人数が3,527人増の20,350人となりました。登録者数も増加し、学校支援者の裾野の拡大につながりました。

学校支援ボランティアの参加数



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

コミュニティ・スクール委員会を中心に、学校評価・学園評価を着実に実施し、各学園の地域特性を踏まえた「学園のスタンダード」の実践に取り組みました。各学園のコミュニティ・スクールだよりを通じて地域・保護者に積極的に情報発信するとともに、コミュニティ・スクール委員を対象とした研修会を行い、今後のコミュニティ・スクールのあり方を考える機会としました。また、にしみたか学園が10周年を迎え、10周年記念式典及び講演会を開催しました。

「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版・家庭版)を活用し、学習指導の改善と家庭における学習習慣の定着を図りました。また、都の委託事業(言語能力向上拠点校事業、理数教育特別プログラム等)や、国の委託事業(我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究)を活用した教育実践を推進する中で、教育内容の充実に図りました。教育支援については、市内全小学校への「校内通級教室」の順次設置に向けて「三鷹市校内通級教室実施方策」を策定し、東部地域の小学校9校について平成29年4月からの巡回指導開始に向けて教室の環境整備等の準備を行いました。

教育センターの耐震補強等工事については、平成29年度の工事実施に向けて設計を進めるとともに、工事期間中の代替施設(旧総合保健センター)の実設計画を完了し、改修工事に着手しました。

総合教育会議を3回開催し、事業報告や今後の事業展開について検討を行ったほか、三鷹市いじめ防止対策推進基本方針について意見交換を行いました。三鷹市いじめ防止対策基本方針については、いじめ問題対策協議会、教育委員会定例会や総合教育会議での協議を経て、3月に改定しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

小・中一貫教育の法制化やコミュニティ・スクールの法制化を踏まえ、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」をさらに充実・発展させるために、効果的かつ持続可能な仕組みを検討し、具体的な方向性を打ち出していきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

学習指導要領の改訂に伴い「三鷹市立学校小・中一貫カリキュラム」の改訂を行います。「主体的・対話的で深い学び」、「特別の教科 道徳」の趣旨及び三鷹市立学校の実態を踏まえた適正な教科書採択を行います。校内通級教室については、東部地域9校において校内通級による指導を開始するとともに、西部地域6校の指導開始に向けた準備を進めます。

## 第6部 第4 安全で開かれた学校環境の整備

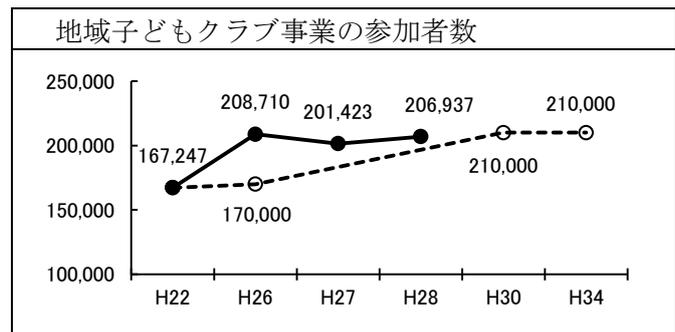
[主な担当課] 教育部総務課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
学校施設の長寿命化改修工事実施校数 (行政指標)	0校	0校	0校	0校	3校	11校
地域子どもクラブ事業の参加者数 (協働指標)	167,247人	208,710人	201,423人	206,937人	210,000人	210,000人

#### ◇まちづくり指標について

第七小学校における長寿命化改修工事の実設計画を完了しました。第七小学校では、各改修工事のほか、体育館非構造部材の改修、誰でもトイレ、校舎及び体育館の出入ロースロープの設置等に取り組むこととしています。地域子どもクラブ事業の内容の充実を図り、子どもが参加したくなる魅力的なプログラム展開を図っています。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

第七小学校の長寿命化改修工事実施設計業務を完了するとともに、中学校特別教室等の空調整備について、平成28年度は、木工室、美術室等23教室の整備工事を実施しました。児童数の増加により、新たに普通教室の確保が必要となった高山小学校の時限付き新校舎の整備工事を実施し、平成29年4月からの適正な学習環境を確保できました。通学路の防犯カメラについては、都の補助制度を活用し、小学校4校の指定通学路に各5台を設置したほか、第七中学校の指定通学路に3台を設置しました。羽沢小学校、第七中学校で、学校給食調理業務の民間委託を開始し、委託校は15校となりました。また、学校給食における市内産野菜の活用について、JA東京むさしと連携し供給システム構築などの検討を行ったほか、市内全小学校の給食で「三鷹産野菜カレーの日」を実施しました。地域子どもクラブ事業では、四小地域子どもクラブにおいて、長期休業中の子どもの居場所づくりの試行的取り組みを行うなど、総合的な居場所づくりの推進に取り組みしました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

現場調査と学校との協議を重ねながら、安全で快適な教育環境の整備に向けて、長寿命化改修工事を計画的に実施し、施設の長寿命化及び防災機能の強化を図ります。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めた学校施設の長寿命化改修工事を計画的に実施するとともに、中学校特別教室等の空調設備整備、学校トイレの洋式化の推進を図ります。平成30年度までに全市立小学校の通学路の防犯カメラ設置が完了するよう、計画的な設置を進めます。人口動態や大規模な住宅開発の状況などを勘案しながら、市内の児童・生徒数及び学級数の将来推計を更新し、総合的な視点から適切な対応を検討します。学校給食調理業務の委託化を推進するとともに、学校給食における市内産野菜の使用率向上に向けたモデル事業の検討と準備を進めます。地域子どもクラブと学童保育所の連携の推進や、夏季休業中の実施の拡大など、放課後の居場所づくりの多様な展開・拡充に取り組みします。

# 第7部 第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動

[主な担当課] 教育部生涯学習課

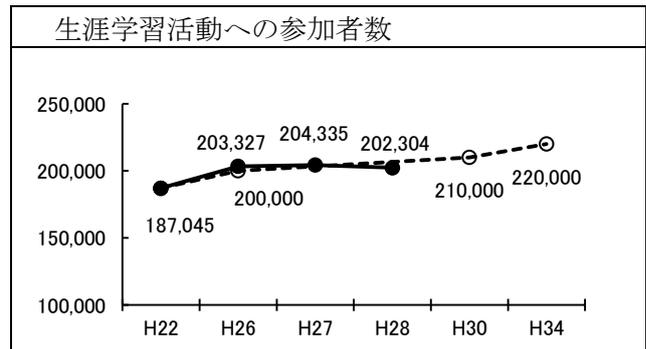
平成29年4月からスポーツと文化部生涯学習課

## 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
生涯学習情報システムへのアクセス件数 (行政指標)	764,635件	850,155件	923,811件	939,294件	870,000件	890,000件
生涯学習活動への参加者数 (協働指標)	187,045人	203,327人	204,335人	202,304人	210,000人	220,000人
三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数(協働指標)	11,256人	12,385人	14,403人	14,196人	13,000人	14,000人

### ◇まちづくり指標について

生涯学習情報システムへのアクセス件数は、安定して増加しており、市民へのシステムの浸透は進んでいます。生涯学習活動への参加者数は、社会教育会館利用者数の減少により、前年度を下回りました。三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数は引き続き平成34年度の目標数値を上回っています。



## 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

### ◇主な取り組みと成果

新たな生涯学習の拠点となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の生涯学習センターの開設に向けて、指定管理者等との協働による最適な管理運営体制を検討し、多様なニーズに応える魅力的なプログラムの開発や参加と協働の仕組みづくりの検討を行いました。社会教育会館では、市民大学事業を始めとした市民のさまざまなニーズや、市民力の向上につながる講座等を開催したほか、生涯学習人財バンク「まちの先生」など、学びを活動に結び付ける場の提供に取り組みました。また同施設の閉鎖に伴い、これらさまざまな事業を生涯学習センター及び生涯学習課に引継ぎました。三鷹ネットワーク大学推進機構では、地域福祉人財養成講座などを行い、地域の人財育成、学習機会の提供など協働の取り組みを行いました。なお、生涯学習及びスポーツの推進については、福祉や健康づくり等の施策を中心に全庁的な連携を図るため、平成29年4月より、教育委員会から市長部局へ移管しました。

### ◇目標値達成に向けた課題

生涯学習センターでは、既存の市民大学総合コース等の事業に加えて、指定管理者が自主事業として実施する、市民の多様なニーズに応える魅力的なプログラムの開発について、目標達成に向けて事業を推進します。

## 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

平成29年度は、新たな生涯学習の拠点である三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の生涯学習センターにおいて、指定管理者である(公財)三鷹市スポーツと文化財団との協働による事業実施初年度に当たります。幅広い世代の多様なニーズに応える、魅力ある生涯学習の機会と場を提供する「生涯学習の拠点」として、社会教育会館で実施してきた市民大学総合コース等の継続や、新たに開始する「みたか学」講座など、市民のさまざまなニーズに対応した講座や、生涯学習センターのつどい(仮称)などの参加プログラムを実施します。また「市民との協働」という方向性を大切にしながら、さらに多世代に渡る市民のより主体的で多様な生涯学習ニーズに応じた学習活動を支援し、「学びと活動の循環」による生涯学習を推進していきます。

## 第 7 部 第 1 生涯学習の推進 2 図書館活動

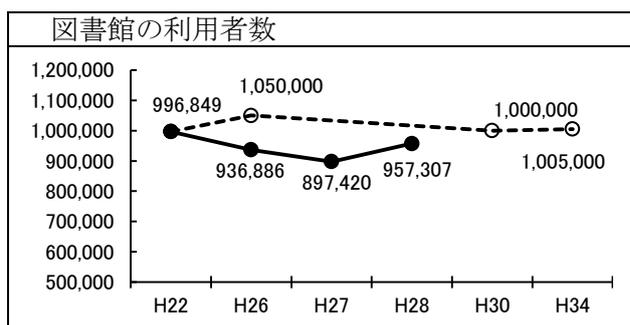
[主な担当課] 教育部図書館

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
図書館の利用者数 (協働指標)	996,849人	936,886人	897,420人	957,307人	1,000,000人	1,005,000人
図書館の資料数 (行政指標)	674,346点	822,061点	838,305点	852,602点	900,000点	1,000,000点

#### ◇まちづくり指標について

平成 27 年 9 月に実施した図書館システム入替後初の通年開館となった今年度は、長期間の休館もなく、図書館の利用者数（来館者合計）は約 6 万人増、資料数は約 1 万 4 千点増と、順調に増加しています。



### 2 施策の評価 ～平成 28 年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

図書館サービス網の再編に向けた取り組みとして、井の頭コミュニティ・センター図書室（以下「井の頭 C・C 図書室」という。）との連携について、連携開始に向けた運用方法等の決定、システム修正の仕様の調整や作業手順・業務の確認等を行いました。また、移動図書館車の有効活用に向けて、巡回日数を週 3 日から週 4 日に増やし、巡回ステーションを 13 ステーションから 19 ステーションに増設するとともに、新移動図書館車の製作を完了しました。

図書館の基本的運営方針は、市民アンケートの実施、図書館協議会での検討を踏まえ、素案の作成に着手しました。来館困難者への配達サービスは実施要綱を作成し、平成 29 年度早々に募集を開始します。みたか子ども読書プラン 2022（第 1 次改定）に基づく事業については、おはなし会や映画会、講座などの通例の事業に加え、犬に本を読み聞かせる事業「わん！だふる読書体験」に新たに組みむとともに、中学・高校生向け「みたかとしょかん図書部！」の活動の充実を図りました。三鷹図書館（本館）の図書館フェスタ・ガーデンカフェや南部図書館のみんなみフェスタなどのイベント事業も定例化し、新規の図書館利用者の増に貢献しています。

#### ◇目標値達成に向けた課題

素案の作成に着手した基本的運営方針を、基本計画と整合性を図り平成 29 年度に策定します。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 29 年度以降の取り組みの方向性～

平成 29 年度は、引き続き、図書館の基本的運営方針の策定と井の頭 C・C 図書室との連携の実現に向けて作業を進めます。東部図書館については、平成 30 年度のリニューアル工事に向けた取り組みを進めるとともに、地域の図書館として地域の住民のニーズを捉え利用者満足度向上を図るため、サポーター懇談会を開催します。配達サービスを実施するほか、移動図書館車の巡回ステーション配置については利用実績等を勘案し、引き続き、配置見直しなど有効活用に向け検討を行います。図書館利用者数の増加に向けて、井の頭 C・C 図書室との連携や移動図書館車のステーションの増設、巡回日数の増加による新たな利用者の掘り起こしによって、実現に向けた取り組みを推進します。

## 第7部—第2 市民スポーツ活動の推進

[主な担当課] 教育部スポーツ振興課

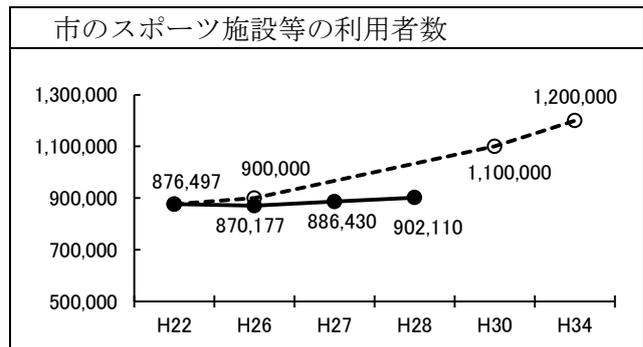
平成29年4月からスポーツと文化部スポーツ推進課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合(協働指標)	36.0%	44.6%	—	—	46.0%	50.0%
市のスポーツ施設等の利用者数(協働指標)	876,497人	870,177人	886,430人	902,110人	1,100,000人	1,200,000人

#### ◇まちづくり指標について

市のスポーツ施設等の利用者数については、貯水池機能強化のための工事に伴う大沢野川グラウンドの一時閉鎖(平成28年11月末日)により、利用区分及び利用者数が減少しましたが、大沢総合グラウンドや中原スポーツ児童遊園等ほかの市民体育施設及び学校体育施設の利用者数が増え、全体として利用者の増となりました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

SUBARU総合スポーツセンターが2月に竣工し、開設に向け3月に移転を完了しました。指定管理者については、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団(以下「財団」という。)に決定し、財団と連携して、利用者懇談会の準備や、各種事業の実施に向けた調整と整理に取り組みました。教室等各種事業と普及啓発活動を実施するとともに、スポーツボランティアの育成を行うことで、運動やスポーツを「する」、「みる」、「支える」機会を提供するとともに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)に向けた気運を醸成することができました。また、今後のスポーツの推進に向け、地域での事業実施のための地盤、ネットワーク及びプログラムの足掛かりを築くとともに、スポーツボランティアの仕組みを構築する基礎資料を得ることができました。みたかスポーツフェスティバル等各種事業において、地域のスポーツクラブ、学校、大学、NPO等各種団体及び公募市民と連携・協働して事業に取り組みました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

大沢野川グラウンドの一時閉鎖に伴う代替施設の確保等

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

東京2020大会の気運醸成と運動・スポーツの推進には、継続的な取り組みが必要で、そのために地域での活動を確保することに留意しなければなりません。各種団体等との協働、地域の指導者及びリーダーとの連携をさらに進めていきます。そして、財団と連携して、SUBARU総合スポーツセンターにおいて、市民の多様なニーズに応え、さまざまな事業を展開していきます。また、大沢総合グラウンドについて、夜間照明設備を整備し、市民スポーツ施設の確保を図るとともに、フットサル等多目的に利用できるスポーツ広場を新設し、利用者の利便性向上を図ります。さらに、東京都が実施する野川大沢調節池(大沢野川グラウンド)の規模拡大工事に伴う施設の閉鎖への対応として、代替施設使用に係る助成を行います。

## 第7部 第3 芸術・文化のまちづくりの推進

[主な担当課] 生活環境部コミュニティ文化課

平成29年4月からスポーツと文化部芸術文化課

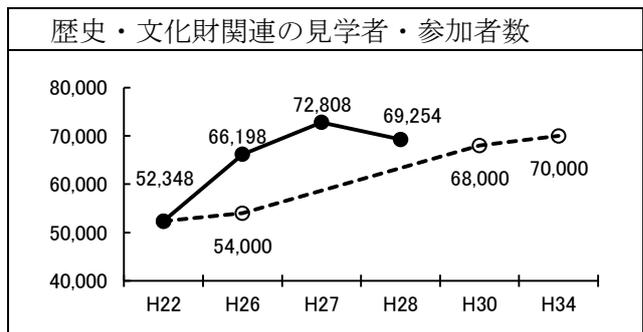
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(行政指標)	84%	87%	88%	85%	89%	92%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数(行政指標)	52,348人	66,198人	72,808人	69,254人	68,000人	70,000人
「三鷹型エコミュージアム事業」等への見学者・参加者数(行政指標)	6,546人	7,364人	10,271人	5,308人	8,000人	10,000人

#### ◇まちづくり指標について

「市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率」については、一部の事業で集客が振るわなかったため、中期目標値を下回りました。

「歴史・文化財関連の見学者・参加者数」については、講座の減等により前年度より参加者数が減少しましたが、引き続き中期目標値を達成しました。「三鷹型エコミュージアム事業」等への見学者・参加者数については、大沢の里水車経営農家で茅葺屋根の修繕工事に伴う一般公開の中断等により、中期目標値を下回りました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

三鷹市スポーツと文化財団との協働により、「津島家寄託 太宰治資料展Ⅱ」を開催し、芸術文化のまちづくりを推進しました。市立アニメーション美術館においては、平成28年5月9日から7月15日まで空調設備の改修工事を実施し、平成29年1月14日には来館者数1,000万人を達成しました。山本有三記念館改修工事に係る実施設計等を行いました。「三鷹市立太宰治文学館（仮称）及び三鷹市立吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた補正予算を計上するとともに、基本プランの作成に着手しました。「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、引き続き、担い手養成講座を実施するとともに、三鷹ネットワーク大学との共催事業や市民や関係機関と協働した特色ある運営を進めました。三鷹型エコミュージアム事業の推進では、「大沢の里水車経営農家」の特別公開を実施し市民意識の向上に努めました。大沢二丁目古民家（仮称）については、文化財保護審議会等との協議内容を各種設計に反映させるとともに、解体工事等に着手しました。また、ボランティア人財確保のための講座を実施するとともに、解体調査見学会を行い、平成30年度の公開に向けた気運醸成に努めました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

三鷹型エコミュージアムのプロジェクト・チームで全市の展開に向けた検討を行ったことを受け、今後は具体的な施策の実行に取り組んでいきます。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

太宰治没後70年特別展示に向け、斜陽館（青森県）等において資料調査等を行います。また、山本有三記念館の改修工事を実施します。さらに、「三鷹市立太宰治文学館（仮称）及び三鷹市立吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた検討を行うとともに、市立アニメーション美術館とも連携を図り、芸術・文化のまちづくりを推進します。「大沢二丁目古民家（仮称）の整備」については、平成30年度の公開に向け、文化財保護審議会や関連団体との協議を進め、事業内容の検討を進めます。

## 第8部 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

[主な担当課] 生活環境部コミュニティ文化課

平成29年4月から生活環境部コミュニティ創生課

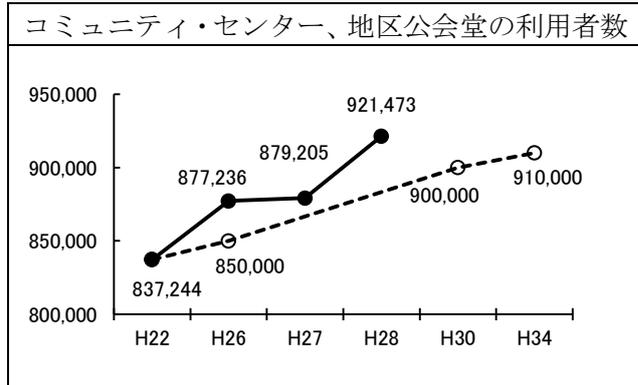
### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成34年度
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数(協働指標)	837,244人	877,236人	879,205人	921,473人	900,000人	910,000人
市民協働センターの利用者数(協働指標)	57,681人	60,271人	52,742人	50,590人	61,000人	62,000人
市内のNPO認定団体の数(協働指標)	74団体	81団体	84団体	83団体	90団体	98団体

#### ◇まちづくり指標について

コミュニティ・センター及び地区公会堂の利用者数については、いずれも増加となりました。

コミュニティ・センター利用者については、井口コミュニティ・センター体育館の耐震工事に伴う減はありましたが、各コミュニティ・センターにおける多世代交流事業等の充実などにより全体では増加しました。地区公会堂利用者については、牟礼地区公会堂のリニューアルに伴い、新たに利用開始となったこともあり、増加となりました。



### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

コミュニティ創生の研究事業について平成28年度は、1 エリア・スタディ（地域事例研究）、2 地域担当職員制度、3 スポーツを通じたコミュニティの創生の3つのテーマを検討対象とし、5つのワーキング・チームを設置し、調査・研究を行い、報告書としてまとめました。町会等地域自治組織活性化事業（がんばる地域応援プロジェクト）では、前年度に引き続き町会・自治会などが組織されていない地域で防災活動や見守り活動など公益的な活動を実施する2団体を含めて11団体の町会・自治会などの取り組みに支援を行いました。また、住民協議会の「多世代交流事業」に対し、助成金を交付し支援を行うとともに、住民協議会事務局職員に対し研修を実施し、人材育成にも取り組みました。平成28年度より姉妹市町である福島県矢吹町との市民・町民交流、経済発展及び三鷹市の地域活性化を推進するため、7つの住民協議会によるバスツアー事業への助成を開始しました。

そのほか、NPO法人三鷹市民協働ネットワーク等との協働により地域で活躍する人材を養成する講座についての検討を進めました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

コミュニティ創生については、「新たな担い手の発掘」が各地域共通の課題となっていることから、今後、具体的な取り組みを推進する必要があります。また、矢吹町支援の取り組みでは、事業を継続するに当たって、参加者の満足度を高める取り組みの検討が必要となっています。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

コミュニティ創生の研究事業については、平成28年度のワーキング・チームによる取り組みが地域の方々との関係づくりや若手職員の育成に有効だったことから、引き続きワーキング・チームを活用して、スポーツを通じたコミュニティ創生について三鷹中央防災公園・元気創造プラザの具体的な活用方法のほか新たなテーマについて調査・研究を進めます。また、「新たな担い手の発掘」については、民学産公による協働を進める視点から、市内の大学との関わりについて検討を進めていきます。

## 第8部 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

[主な担当課] 企画部企画経営課

### 1 まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値		目標値
	平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(平成27～34年度)
経常収支比率(行政指標)	90.4%	86.4%	84.0%	平成29年度に確定予定	概ね80%台を維持(特殊要因による場合にあっては90%前半に抑制)
公債費比率(行政指標)	7.9%	5.5%	5.4%	平成29年度に確定予定	概ね8%を超えないこと
実質公債費比率(行政指標)	4.1%	3.7%	3.9%	平成29年度に確定予定	概ね6%を超えないこと
人件費比率(行政指標)	17.2%	15.2%	14.5%	平成29年度に確定予定	概ね20%を超えないこと

#### ◇まちづくり指標について

平成27年度決算における4つの財政指標については、すべて目標値を達成しています。今後も引き続き、行財政改革を推進し、安定した行財政運営を推進していきます。

### 2 施策の評価 ～平成28年度を振り返っての評価～

#### ◇主な取り組みと成果

平成29年4月にオープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」については、指定管理者として「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定し、市、市民、指定管理者、関係団体、民間事業者との協働により、魅力的で効率的な管理運営体制構築に取り組みました。また、同施設を拠点に、市の総合的なまちづくりを一層推進するため、生涯学習、スポーツ、文化の推進に関する施策について、教育委員会から市長部局に移管し、新たに「スポーツと文化部」を設置しました。

市庁舎等の建替えについては、平成28年4月14日に発生した熊本地震により、改めて災害時における庁舎機能の重要性が認識されたことから、三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、学識経験者と市職員による迅速かつ多角的な検討を開始しました。

自治体経営を支える職員力の向上については、組織的な人材育成のためのOJT研修や、専門性向上に係る自己啓発を支援するため、「三鷹市職員の資格取得に係る経費助成要綱」を制定しました。

姉妹市町との交流推進については、福島県矢吹町と市民・町民レベルでの交流を深め、矢吹町の経済発展と三鷹市の地域活性化を進めるきっかけ作りとして、住民協議会による販路拡大バスツアーなどを実施しました。

そのほか、都市再生の推進では、上連雀分庁舎を開設するとともに、市が保有する公共施設等(建築物、道路、橋りょう等の土木構造物、下水道等)の総合的かつ計画的な管理を推進するために、『三鷹市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

#### ◇目標値達成に向けた課題

環境センター跡地の利活用については、土壌調査結果などにより、より慎重な検討が必要となったことから、今後の方針については、庁内の検討チームにおいて総合的な検討を行います。

### 3 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成29年度以降の取り組みの方向性～

平成29年度は、第4次三鷹市基本計画(第1次改定)における中期計画期間の3年目として、最重点事業である「都市再生」と「コミュニティ創生」を中心に、積極的な事業推進を図っていきます。

### 3 平成 28 年度事業評価 評価結果概要

#### 事業評価の概要

事業評価は、各部が掲げる概ね 10 の主要事業について、「進捗状況の管理」や「成果の客観的な評価」を行うことで、効果的・効率的な市政運営を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成 14 年度から導入し、平成 28 年度で 15 年目の取り組みとなります。28 年度の事業評価審査会による評価対象事業は 80 事業、85 件でした（平成 27 年度の事業評価対象事業は 83 事業、89 件）。

なお、評価は、1 事業あたり 1 件を基本としていますが、事業の規模や内容によってはさらに分類した単位（個別事業評価表ごと）で実施しています。

平成 28 年度 事業評価対象事業		個別事業 評価表件数
企画部	10 事業	12 件
総務部	10 事業	10 件
市民部	6 事業	6 件
生活環境部	11 事業	11 件
健康福祉部	10 事業	10 件
子ども政策部	8 事業	8 件
都市整備部	13 事業	15 件
教育部	12 事業	13 件
<b>総 計</b>	<b>80 事業</b>	<b>85 件</b>

#### 「各部の運営方針と目標」の概要

平成 15 年度から定めた「各部の運営方針と目標」は、各部長が市長に対して部の経営視点を踏まえた運営方針を明確にするとともに、施政方針等に基づく重要な事業の目標を設定し、これを公開するものです。事業評価による全体的な評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにし、年度終了後にその結果を公表することで、総合的な評価システムの展開を図っています。平成 28 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、第Ⅲ章に掲載しています。

#### 平成 28 年度の事業評価の取り組み

平成 28 年度の事業評価については、8 月から 10 月にかけて中間評価を行い、平成 29 年 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。

中間評価では、平成 28 年度事業の進捗状況等の確認と平成 29 年度に向けた提案を評価します。主管課による 1 次評価と事業評価審査会（企画部長、総務部長、企画部調整担当部長、総務部調整担当部長、企画経営課長、財政課長で構成）による 2 次評価に続き、市長をはじめとした理事者による政策会議で最終評価が行われました。

事後評価は、進捗状況、成果、効率性、経済性を踏まえた総合的な観点からの 4 段階（右表）とし、主管課による 1 次評価と、事業評価審査会における 2 次評価を行いました。また、執行結果における問題点・課題や平成 28 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、市民の皆様から寄せられたご意見などとあわせて、平成 28 年度の事業執行や平成 29 年度の予算編成に反映させることとなります。

評価レベルのガイドライン	
S	当初計画時に想定していた成果を上回るもの
1	概ね計画どおりの成果があったもの
2	当初計画時に想定していた成果の 7 割未満だったもの
3	取組方針の変更や、事業環境の影響により、実施に至らなかったもの等

## 平成 28 年度の事後評価結果

事業評価審査会では、客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図っています。特に、評価レベル[S]は、当初設定を上回る結果やコスト削減、財源確保などの多大な成果を達成したものの基準に基づき、評価を行ったものです。

平成 28 年度の評価結果としては、評価レベル[3]の事業が 6 件あったものの、約 9 割以上の事業が当初の予定どおりに執行され、目標を達成していることが特徴としてあげられます。評価レベルが[S]となったのは、「がん

検診等の充実」の 1 件でした。下図は、過去 5 年間の大腸がん検診受診者数の推移をグラフ化したものです。特定健康診査との同時受診を実施したことで、受診者数が大幅に増加しました。

三鷹市では、今後も事業の適切な進捗状況等の把握に取り組む中で、国や東京都の補助金の積極的な活用や市民等への適切な周知などにより、事業の成果や市民満足度の向上に努めています。

また、社会経済状況の変化や法律の成立など外的環境の変化を注視し情報収集に努めながら、関係機関等との連携など参加と協働の取り組みを進め、行財政改革の視点に立った効率的・効果的な事業執行に取り組めます。

なお、事業評価対象事業の評価結果は、別冊資料編と市ホームページに掲載しています。

主管課による事後評価結果の集計				
評価レベル	[S]	[1]	[2]	[3]
該当件数	0 件	78 件	1 件	6 件

事業評価審査会による事後評価結果の集計				
評価レベル	[S]	[1]	[2]	[3]
該当件数	1 件	77 件	1 件	6 件

評価レベル[S] 1 件
◇がん検診等の充実

### 【過去 5 年間の大腸がん検診受診者数の推移】



## 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

#### (1) 位置づけ

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法 第 10 条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定したものです。策定にあたっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」を踏まえるとともに、市民満足度・意向調査の結果等を反映し、基本目標 や具体的な施策などをまとめ、「第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）」に含める形で策定しています。

#### (2) 対象期間

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間

#### (3) 基本目標

- ア 子どもたちの健やかな育ちの支援やライフ・ワーク・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」
- イ コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」
- ウ 民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

### 基本目標の達成状況

基本目標 1：子どもたちの健やかな育ちの支援やライフ・ワーク・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

#### (1) 施策の方向

すべての子どもと子育て家庭がいいきと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、子ども一人ひとりがそれぞれのニーズに応じてよりよく育つ教育の展開を図ります。また、生活と仕事の調和による持続可能で豊かな地域社会の創出に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくりを推進します。

#### 【数値目標】

目 標 項 目	戦略策定時 (H26 年度)	目標値 (H30 年度)
「子ども・子育て支援プロジェクト」に不満があると回答した人の割合	11.4%	5.0%

#### (2) 施策別重要業績評価指標（KPI）と個別事業の取組内容

- ア 妊娠・出産・育児に関する支援の推進

KPI	戦略策定時 (H26年)	実績値 (H27年)	目標値 (H31年)
合計特殊出生率	1.16人	1.23人	増加

【第1部第3】ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた啓発事業等の実施 (34 ページ参照)

【第5部第5】妊娠期からの切れ目のない支援の推進 (55 ページ参照)

【第5部第5】妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施 (55 ページ参照)

【第6部第1】乳児家庭全戸訪問の推進 (56 ページ参照)

#### イ 子育て支援の充実

KPI	戦略策定時 (H26年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
保育園待機児童数	209人	270人	0人
学童保育所待機児童数	66人	35人	0人

平成29年4月1日時点

【第3部第2】安全で安心な公園づくりの推進 (43 ページ参照)

【第6部第2】子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討 (57 ページ参照)

【第6部第2】保育園地域開放事業の充実 (57 ページ参照)

【第6部第2】親子ひろば事業の充実 (57 ページ参照)

【第6部第2】多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化 (57 ページ参照)

【第6部第4】地域子どもクラブ事業の充実 (59 ページ参照)

【第6部第4】学童保育所、児童館等の放課後の居場所の充実 (59 ページ参照)

【第7部第3】星と森と絵本の家の特色ある運営 (63 ページ参照)

#### ウ 魅力ある教育の推進

KPI	戦略策定時 (H26年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H31年度)
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	81.1%	82.2%	81.5%

【第6部第3】コミュニティ・スクールの機能の充実 (58 ページ参照)

【第6部第3】小・中一貫教育の充実と発展 (58 ページ参照)

【第6部第3】多様な教育的ニーズに対応する個に応じた指導の推進 (58 ページ参照)

【第6部第3】幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進 (58 ページ参照)

【第6部第4】子どもの安全・安心の確保 (59 ページ参照)

**基本目標 2：コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」**

**(1) 施策の方向**

住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と「協働」の仕組みで地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みによって、地域の絆を強化し、地域力の向上を目指します。また、高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心豊かに生活を営めるよう、ともに支え合う地域社会を創出します。

**【数値目標】**

目 標 項 目	戦略策定時 (H26 年度)	目標値 (H30 年度)
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した人の割合	11.1%	5.0%

**(2) 施策別重要業績評価指標 (KPI) と個別事業の取組内容**

ア コミュニティ創生に向けた事業展開

KPI	戦略策定時 (H26 年度)	実績値 (H28 年度)	目標値 (H31 年度)
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数	877,236 人	921,473 人	900,000 人

【第 5 部第 1】地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 (51 ページ参照)

【第 5 部第 1】災害時避難行動要支援者支援事業の推進 (51 ページ参照)

【第 5 部第 1】見守りネットワーク事業の推進 (51 ページ参照)

【第 8 部第 1】地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援 (64 ページ参照)

【第 8 部第 1】多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援 (64 ページ参照)

イ 高齢者・子どもに関する施策の充実

KPI	戦略策定時 (H26 年度)	実績値 (H28 年度)	目標値 (H31 年度)
高齢社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	2,818 人	3,000 人

【第 2 部第 4-1】買物環境の整備 (38 ページ参照)

【第 2 部第 5】高齢者就業支援事業の推進 (40 ページ参照)

【第 4 部第 2】ふれあいサポートの充実 (49 ページ参照)

【第 5 部第 2】生きがい活動の支援・充実 (52 ページ参照)

【第6部第1】 地域の子育て力の向上（56 ページ参照）

【第6部第3】 コミュニティ・スクールの機能の充実【再掲】（58 ページ参照）

**基本目標3：民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」**

**(1) 施策の方向**

企業誘致や優良な住宅開発の誘導、歩行者が歩いて楽しめる賑わいのある都市空間の創出などに加え、まちの魅力や市の特色ある事業の情報発信などに積極的に取り組み、活力、魅力のあるまちづくりを推進します。また、住民協議会や町会・自治会、コミュニティ・スクールなど、コミュニティの視点を基礎に置きながら、民学産公が連携した参加と協働をさらに強化し、ホスピタリティあふれる持続可能な都市の実現を目指します。

**【数値目標】**

目 標 項 目	戦略策定時 (H26 年度)	目標値 (H30 年度)
三鷹に住み続けたいと思う市民の割合	91.1%	93.0%

**(2) 施策別重要業績評価指標（KPI）と個別事業の取組内容**

**ア 都市型産業の育成**

KPI	戦略策定時 (H24 年度) ※	実績値 (H28 年度)	目標値 (H30 年度) ※
従業者数（事業所単位）	57,640 人	—	60,000 人

※経済産業省「経済センサス」の調査年度に合せた年次設定としている。

【第2部第3】 「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進（37 ページ参照）

【第2部第3】 SOHO の起業・継続支援の拡充及び ICT 産業の育成（37 ページ参照）

【第2部第3】 コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネス、NPO 活動の支援（37 ページ参照）

**イ 商業環境の整備・都市型観光の推進**

KPI	戦略策定時 (H26 年度)	実績値 (H28 年度)	目標値 (H31 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	26,115 人	30,000 人

【第2部第4-1】 買物環境の整備【再掲】（38 ページ参照）

【第2部第4-1】 定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街の賑わいづくりの推進（38 ページ参照）

ージ参照)

【第2部第4-2】みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興 (39 ページ参照)

【第2部第4-2】外国人観光客の回遊性の向上 (39 ページ参照)

#### ウ 都市型農業の育成

KPI	戦略策定時 (H26 年度)	実績値 (H28 年度)	目標値 (H31 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	148 か所	増加

【第2部第2】農産物のブランド化の支援 (36 ページ参照)

【第2部第2】援農ボランティア等の育成と活用の支援 (36 ページ参照)

【第6部第4】市内産野菜の活用 (59 ページ参照)

#### エ 都市空間の整備

KPI	戦略策定時 (H26 年度)	実績値 (H28 年度)	目標値 (H31 年度)
三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定	検討	検討	完了
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業	着手	完了	完了

【第2部第6】三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業 (41 ページ参照)

【第2部第6】三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の推進 (41 ページ参照)

【第2部第6】三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定 (41 ページ参照)

【第3部第3-1】「景観づくり計画 2022」及び「景観条例」の推進 (44 ページ参照)

#### オ 協働のまちづくり、地域間連携の推進

KPI	戦略策定時 (H26 年度)	実績値 (H28 年度)	目標値 (H31 年度)
市民協働センターの利用者数	60,271 人	50,590 人	61,000 人

【第8部第1】多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援 (64 ページ参照)

【第8部第1】市民協働センターの運営支援 (64 ページ参照)

【第8部第1】三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 (64 ページ参照)

【第8部第1】市民参加の推進やNPO等市民活動の支援 (64 ページ参照)

【第8部第2】姉妹友好市町村との交流の推進 (65 ページ参照)

## 地方創生交付金を活用した平成 28 年度の事業実績

### (1) 概要

国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく先導的な取り組み等を支援するために、段階にあわせて地方創生関係の交付金を創設しました。三鷹市でも下記のとおり各種交付金の交付決定を受け、まち・ひと・しごと創生関係の事業を推進しました。

	地方創生加速化交付金 (国の平成 27 年度補正予算)	地方創生推進交付金 (国の平成 28 年度当初予算)
目的	一億総活躍社会実現に向けた緊急対応として、総合戦略に基づく各自治体の取り組みの先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。	総合戦略に位置付けられた各自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援する。
補助率	10/10	1/2
条件	事業ごとに KPI (重要業績評価指標) を設定し、PDCA サイクルを整備する。年度ごとに効果検証を行い、その結果を公表するとともに、国への報告を行う。	
		地域再生法に基づく地域再生計画の策定・認定が必要
採択事業	①三鷹版 働き方改革応援プロジェクト ②姉妹市町 元気創造交流プロジェクト	三鷹版 働き方改革応援プロジェクト
主な KPI (※)	①三鷹版 働き方改革応援プロジェクト 東京ライフ・ワーク・バランス認定企業数 5 社 (目標年次: 31 年度末) ②姉妹市町 元気創造交流プロジェクト 三鷹市内商店で取り扱う矢吹町産の農産物の品数 1 → 3 種類 (目標年次: 28 年度末)	
実績額	25,783,845 円 (平成 27 年度 3 月補正予算・繰越明許)	297,400 円 (交付金交付額: 148,700 円) (平成 28 年度当初予算)

※ Key Performance Indicators (重要業績評価指標) の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定した指標です。

### (2) 平成 28 年度の取り組み内容

ア 三鷹版 働き方改革応援プロジェクト 【実績額: 22,754,245 円】

市民一人ひとりの生活が多様化する中で、性別や年齢などに関わりなく、個人のライフステージに応じた安定した雇用創出を目指すため、事業主、従業者、市民の三者を視野に入れたライフ・ワーク・バランスの取り組みを展開しました。

(ア) 市内企業 (従業員 5 人以上) のライフ・ワーク・バランス等に関する実態調査を実施  
地方創生加速化交付金

(イ) 子育て中の市民のライフスタイルに合わせた起業を支援 地方創生加速化交付金  
⇒ファブスペースにおける機器及び販売場所の整備、活動の PR など

平成 28 年度中のファブスペースの新規入会者数: 113 人



外観



電子刺繍マシン



レンタルボックス

(ウ) コミュニティバスを利用した啓発ラッピングを実施 地方創生加速化交付金

ライフ・ワーク・バランスの啓発を図るため、市内を走る5ルート6台のコミュニティバスのラッピングを行いました。平成29年3月1日(水)に運行記念式典を実施し、翌3月2日(木)から新川・中原ルートを皮切りに順次運行を開始しました。



(エ) 市内企業の事業主、従業員向けセミナー等を開催 地方創生推進交付金

- (a) 経営者向けセミナー(平成29年2月17日(金)開催、参加者数:42人)
- (b) 従業員向けセミナー(平成29年3月14日(火)開催、参加者数:17人)
- (c) 働き方改革支援者養成研修(平成29年3月16日(木)開催、参加者数:27人)

※ 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」は、地域再生法に基づく地域再生計画として、平成28年8月30日付けで内閣総理大臣の認定を受けました。計画期間は平成28～30年度で、今後は引き続き、地域再生計画に基づき、地方創生推進交付金を活用しながら事業を推進していきます。

【平成29年度以降の主な取り組み予定】

- ・事業者向けセミナーに参加した企業へ「働き方改革モデル企業」としての参加を促進  
⇒ ライフ・ワーク・バランス専門家による「働き方改革支援者養成研修」を受けた「働き方改革支援者」をモデル企業に派遣し、企業の実態にあった改革の実施。  
(～30年度)
- ・ファブスペースでの活動支援、企業体としての継続的な活動に向けた支援  
(～30年度)
- ・モデル企業での成功事例のPRによる、企業の自主的な働き方改革を支援  
(平成30年度)
- ・実態調査を行った企業を対象に追跡調査を行い、効果を検証(平成30年度)

イ 姉妹市町 元気創造交流プロジェクト 【実績額:3,327,000円】

姉妹市町である福島県矢吹町との市民・町民レベルでの交流を深め、矢吹町の経済発展と三鷹市の地域活性化を進めるきっかけ作りとして、以下の2事業に取り組みました。

(ア) 矢吹町復興継続支援 販路拡大バスツアー 地方創生加速化交付金

矢吹町の生産品販路拡大のため、市内7つの住区ごとに矢吹町を訪問しました。生

産現場を直接確認し、交流を深めることにより相互の信頼性を高め、現地での購入はもとより、新たに通販サイトを開設するなど定期的かつ日常的な経済支援のきっかけ作りを行いました。

全7住民協議会で計9回実施。参加者数：延べ310人

(イ) アドベンチャーだっしゅ村 地方創生加速化交付金

三鷹の子どもたちが矢吹町で宿泊（キャンプ）することで矢吹町を知る機会などを提供し、矢吹町についての理解を深めました。実施に当たっては、児童の父親で構成する「おやじの会」のOBを中心とした実行委員会に委託しました。

児童参加者数：40人

